令和４年度（2022 年度）

事 業 報 告 書

社会福祉法人グロー（ＧＬＯＷ）

No	目　次	ページ
１	法人事務局	１
２	養護老人ホームきぬがさ	７
３	老人ホームながはま	１５
４	特別養護老人ホームふくら	２３
５	ひのたに園	３１
６	滋賀県立むれやま荘	３９
７	滋賀県立信楽学園	４５
８	東近江障害施設群	５０
９	オープンスペースれがーと	５４
１０	滋賀県発達障害者支援センター	５８
１１	滋賀県地域生活定着支援センター	６３
１２	滋賀県高次脳機能障害支援センター	６８
１３	品川区南品川障害児者相談支援センター	７７
※	各施設等の稼働率（利用率）等一覧	７８

法人理念

私たちは次の 2 つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。 向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちを、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつぶさな事実を私たちなりの言葉で表し、発言することによって、新たな社会的価値を生み出します。

社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

令和4年度(2022年度)法人理事会・評議員会等開催状況について

【理事会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	議案	議決状	備考
第 39 回	令和4年 5月27日	6／6		議案 1 令和3年度(2021年度)事業報告 2 令和3年度(2021年度)決算 3 令和4年度(2022年度)補正予算 4 定款の一部改正を議案として評議員会に提案することについて 5 基本財産の処分を議案として評議員会に提案することについて 6 基本財産を滋賀県へ無償で譲渡することを議案として評議員会に提案することについて 7 その他の固定資産(滋賀県厚生会館専有部分)を滋賀県へ無償で譲渡することについて 8 内部通報規程の制定 9 評議員選任・解任委員の解任及び選任 10 第24回定時評議員会招集事項 報告事項 (1)理事長の職務の執行状況(令和3年度事業報告)について (2)ハラスメント相談窓口の対応状況について (3)理事長専決事項について (4)指導監査の結果について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 40 回	令和4年 10月24日	6／6		報告事項 (1)理事長及び業務執行理事の職務の執行状況(令和4年度事業の進捗状況) (2)理事長専決事項 (3)その他の報告事項		出席監事 西嶋 権藤
第 41 回	令和5年 2月28日	6／6		議案 1 基本財産の無償譲渡申出書等について 協議事項 ひのたに園の定員変更について	○	出席監事 西嶋 権藤
第 42 回	令和5年 3月16日	6／6		議案 1 令和4年度(2022年度)補正予算 2 令和5年度(2023年度)事業計画 3 令和5年度(2023年度)予算 4 定款の一部改正を評議員会へ提案することについて 5 就業規則の一部改正 6 給与規程の一部改正 7 財務会計規程の一部改正 8 印章規程の一部改正 9 短時間雇用職員就業規則の一部改正 10 高齢者福祉施設・介護保険サービス事業所運営規程の一部改正 11 オープンスペースれがーとエリア事業の運営規程の一部改正 12 ひのたに園管理規程の一部改正 13 施設長の任免 14 第25回臨時評議員会招集事項 報告事項 (1)社会福祉法人グロー 第3期中期計画 (2)オープンスペースれがーとバンバン就労継続支援B型事業の廃止 (3)令和4年度(2022年度)ハラスメント防止に関する取組について (4)その他の固定資産(滋賀県厚生会館専有部分)について (5)能登川作業所移転課題について (6)実地指導の結果について	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤

【評議員会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	議案	議 決 状	備考
第 24 回	令和4年 6月16日	7／7		議案 1　令和3年度(2021年度)決算 2　定款の一部改正 3　基本財産の処分 4　基本財産を滋賀県へ無償で譲渡することについて 報告事項 (1)令和3年度(2021年度)事業報告 (2)その他の固定資産(滋賀県厚生会館専有部分)を滋賀県へ無償で 　　譲渡することについて (3)ハラスメント相談窓口の対応状況について	○ ○ ○ ○	
第 25 回	令和5年 3月27日	6／7	久保	議案 1　定款の一部改正 報告事項 (1)第3期中期計画 (2)令和5年度(2023年度)事業計画 (3)令和5年度(2023年度)予算 (4)令和4年度(2022年度)ハラスメント防止に関する取組について (5)その他の固定資産(滋賀県厚生会館専有部分)について	○	

【懇談会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	内容	備考
1回	令和4年 12月11日	評議員 6/7 理事 6/6 監事 2/2	横井	1　第3期中期計画について 2　基本財産(旧老人ホームさつき荘)を滋賀県へ無償で譲渡すること について 3　その他の固定資産(滋賀県厚生会館専有部分)を滋賀県へ無償で譲 　渡することについて 4　特別養護老人ホームふくらの整備について 5　社会福祉法人グロー組織について	評議員・ 役員懇談会
2回	令和3年 12月12日	理事 6/6 監事 2/2 評議員 5/7	水流 尾上	1　令和3年度(2021年度)法人の現状報告 　(1)法人全体の現状報告 　(2)各施設長より施設等の現状報告 　(3)意見交換	評議員・ 役員懇談会

令和４年度(2022年度) 組織図

- 評議員会
- 理 事 会
  - 法人事務局
    - 総　務　部
      - 総務課
        - ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進室
      - 財務課
    - 福祉事業部
      - 事業企画課
      - ｹｱｼｽﾃﾑ推進課
      - 東近江圏域成年後見ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰE-SORA
      - 将来構想推進室
    - 芸術文化部
      - 芸術文化課
        - ﾎﾞｰﾀﾞﾚｽ・ｱｰﾄﾐｭｰｼﾞｱﾑ NO-MA推進室
        - 地域共生事業推進室
          - ・障害者芸術文化支援センター
          - (ｱｰﾙ･ﾌﾞﾘｭｯﾄ ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ＆ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ)
  - 理事長付企画室
  - グロー研修センター
  - 養護老人ホームきぬがさ
    - きぬがさ訪問介護事業所
  - 老人ホームながはま
    - デイサービスとよしま
  - 特別養護老人ホームふくら
    - 短期入所生活介護事業所
    - 通所介護事業所
    - 居宅介護支援事業所
    - 認知症デイサービス事業所さくら番場
  - ひのたに園
  - 滋賀県立むれやま荘
  - 滋賀県立信楽学園
  - 東近江障害施設群
    - びわ湖ワークス／いっぺき
    - ジョブカレ
    - 能登川作業所
    - マイルド五個荘
    - じょいなす
    - グロー東近江相談支援事業所
    - ホーム支援室(ﾎｰﾑきたまちや・ﾎｰﾑたいこうじ・ドリームハイツ・GHむげん)
  - オープンスペースれがーと
    - デイサービスセンターらく
    - はればれ（介護予防生活支援サービス通所A型事業所）
    - サービスセンターれがーと
    - バンバン
    - NBB Neoバンバン
    - れがーとケアホーム(下田ホーム・水戸ホーム)
    - 甲賀地域ネット相談サポートセンター
    - 甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター
    - つどいのひろばすくすく
  - 滋賀県地域生活定着支援センター
  - 滋賀県発達障害者支援センター
  - 滋賀県高次脳機能障害支援センター
  - 品川区南品川障害児者相談支援センター

1 法人事務局

① 働きやすい職場と質の高い支援のための ICT の積極的な導入・活用の推進

項目	取り組みの実績と評価
情報共有の意識 連絡調整の方法 の抜本的な改革	・法人内の情報格差を埋める役割を期待し、職員誰もがリアルタイムに情報を発信・受信できる環境を整えるため、ガルーン（Garoon）アカウントの付与範囲を検討し、令和5年4月に正規職員全員に拡大することとした。導入ガイドブック及び操作ガイド動画を作成。研究発表フォーラムにおいてもこれらのアナウンスを実施した。 ・7月末に Go コミュニケる vol.16を発行した。担当者間で構想は練っていたが、vol.17 の発行には至らなかった。 ・随時、介護記録システム ケアコラボの導入にかかる相談対応を行った。

② 将来構想推進室による法人の中長期を見据えた経営戦略の検討

項目	取り組みの実績と評価
将来構想推進室 の設置および 具体的検討事項	① 特別養護老人ホームふくら新築整備の推進 ワーキングチームを発足。コンセプトの再確認、建築図案の検討を実施。また、ICT 機器の導入も視野に入れ、福祉機器の展示会に参加。 ② 能登川作業所移転計画の推進 法人内で移転先を決定。12 月に利用者家族会に説明会を実施。東近江市とも協議継続中。 ③ 県立2施設の次期指定管理の検討 施設内でワーキングチームを立ち上げ、より良い在り方について検討を行った。年度末からは県担当課との協議を開始した。 ④ 障害と食のプロジェクト事業の推進 「調理員さんを光にプロジェクト」として、法人内直営給食業務担当者にヒアリングを実施。第 13 回グロー研究発表フォーラムでは、むれやま荘と協働で厨房での取組や今後の展望について発表。 ⑤ セーフティーネット事業の基盤整備 ⑥ 県委託相談事業の再編 以上6つのプロジェクトチーム（以下「PJ」という。）を立ち上げ、（PJ により進捗は異なるも）イメージの共有、スケジュールを組み、検討等を図った。

③ 合理的配慮のある社会の実現にむけた事業の推進

項目	取り組みの実績と評価
地域共生事業 推進室	・滋賀県社会福祉協議会との共同事業として、アルプラザ彦根店内にオープンする「COZY TOWN」（コージータウン）における芸術文化活動支援センターのサテライトを 10 月1日から設置した。12 月より月に1度、バリアフリー映画会を開催することができた。 ・日本博を契機とした障害者の文化芸術共同創造プロジェクトについて全国の関係団体と連携して実施に向けた企画等を進めた。

啓発事業の実施	・舞台芸術の鑑賞サポート等について、先進的な取組をしている有識者を招いて、一般向け研修を企画し、芸術文化部員も可能な限り参加することができた。

総務部

① 安定した法人経営を行うための適正な配置および採用活動の推進

項目	取り組みの実績と評価
採用活動の取組	・県社協等が主催する就職フェアに積極的に参加し、求職者に向けて法人の魅力や各施設等の取り組みについて PR に努めた。また、求職者や内定者とのコミュニケーションの円滑化を目的にチャットツール等の ICT を活用した採用活動や SNS 等での情報発信を行った。 ・令和4年度については、新卒採用に加え中途採用や地域限定職員の積極的な正規登用を実施し15名の採用となった。
職員定着の取組 （離職率の低下・改善）	・仕事と家庭等の両立ができるような雇用環境の整備を目的に、育児休業等の取得促進について意向確認書を作成した。また、男性の育児休業取得促進のためパパ育休（出生時育児休業）の規程を整備し、職員への周知を行った。 ・若手職員等を対象に、先輩職員の体験談や職員交流を目的とした、フォローアップゼミを実施した。 ・福祉・介護職員等ベースアップ支援加算を原資として、処遇改善調整手当を創設し職員の賃金改善に努めた。
運営基準上必要な資格の計画的取得	・資格取得および保持に係る研修等についての受講の推奨を図るため、内定者に対して、介護職員初任者研修の受講料を半額補助から全額補助に変更した。

② ハラスメント防止の取り組みとコンプライアンスの推進

項目	取り組みの実績と評価
ハラスメント防止の取り組み	・昨年度に引き続き全職員を対象に各職階別研修の中でハラスメント防止に関する研修を実施し、5月には管理職等を対象とした外部講師（弁護士）によるハラスメント防止研修会を開催した。9月1日付けでハラスメント対策委員の改選を行い、新たな相談窓口の周知を図るとともに、全職員に対し、日常的に持ち歩けるように名刺サイズのハラスメント相談窓口案内を新たに配布した。 ・職員に向けたアンケート調査を実施し、法人が取り組んでいるハラスメント防止対策の取り組み検証を行った。
コンプライアンス推進室	・改正公益通報保護法が令和4年6月より施行されたことに伴い、新たに内部通報規程を制定し、内部通報対応体制の整備を進めた。また、改正育児・介護休業法の順次施行など、規則の改正や職員周知等を実施し、法令を遵守した法人運営に努めた。

③ 法人の収支差額率の目標の達成（/目標値）

項目	事業活動による収入額等(単位:千円)
収支差額率	▲2, 75%（/▲2.8%）
事業活動収支	▲73, 394 千円(/▲75, 365 千円)
資金収支	3, 119 千円(/18, 194 千円)

項目	取り組みの実績
収入目標の達成	・コロナの影響等により稼働率の低下が主な要因で当初の収入目標は達成できなかった。 ・会計士による監査を一部の施設で実施し、加算の取得状況の確認を行った。
人件費の適正化	業務継続の観点から、各施設と必要な人員についての協議を図り、不足人員については予算の範囲内で補充をするなど、適正な人員配置になるように努めた。また、現状の人件費や職員構成を分析し、今後の人件費の見込みについての検討を継続して行っている。
事業費の節減	水道光熱費の毎月の使用量報告の確認により、目標△1%に対して削減率は【電気+0.8%,水道△4.0%,ガス+3.3%】であった。昨今の情勢から費用としては増加している。

福祉事業部

① リスクマネジメントのPDCAサイクルによる職員の資質向上

項目	取り組みの実績と評価
リスクマネジメント委員会の開催と報告書等の活用	委員会について、主任職相当の委員を指名し組織した。12/13 会議は課題・意見を事前に聴取し、書面にて取り組み指針や設置要綱を示し、各施設等における取り組みの共有を行った。さらなる充実や書式の活用については次年度に繰り越すこととした。
権利擁護委員会 虐待防止委員会	今年度から設置する委員会について指導職相当の委員を指名し組織した。設置運営要綱および虐待防止のための指針を作成し、9/22 第1回委員会を開催した。1/18 第2回委員会を開催し、各施設等の取り組みの共有、ケーススタディ、研修計画等について話し合いを行った。

② 地域共生社会の実現にむけた社会貢献事業

項目	取り組みの実績と評価
法人の掲げる理念の実現に連動する団体の活動に対する支援	・糸賀一雄記念財団による全国実施の「共生社会フォーラム」に企画・実施に協力した。また、県内向け「福祉人材育成事業」についても企画検討に参加し、企業従事者向け研修の実施に協力した。 ・日本博を契機とした障害者の文化芸術共同創造プロジェクトについて全国の関係団体と連携して実施に向けた企画等を進めた。(再掲)

③ 法人全体で行う事業および研修センター所管事業

項目	取り組みの実績と評価
研究発表フォーラム	12/11 開催に向けて取り組みを行ったが、コロナ禍で延期した。あらためて 3/5 に発表者および審査員のみ参集し、オンライン（Zoom）開催を行った。8題の研究発表および ICT 推進に向けたアナウンスを行った。同時開催として「マイブーム」をテーマにフォトコンテストも行った。
重点研修人権研修を礎とした職階別研修	部落差別から学ぶ視点、ハラスメント防止の視点を研修の礎とし、加えて各職階にかかる職責を遂行するための研修を企画・運営した。（6/7・6/30 昇任時研修、7/11・8/8 副主任・中等職研修、9/6 一般職研修、9/22 主任職研修、10/5 指導職研修、10/21・11/28 地域限定職員・短時間雇用職員研修、11/4 監督職研修、11/14 管理職研修）
スタートアップ研修 フォローアップ研修	入職後年次による職員同士のつながりを大切にした研修を行った。（4/8 スタートアップ研修、7/27 フォローアップ 1・2 年目研修、8/26 フォローアップ 3 年目研修）
専門研修および 分野協働研修	支援力の向上を目途に個別支援計画をツールとして活用すべく 7/20 支援力アップ研修を開催した。
研修レポートの発行	レポートやガルーンでの共有は出来なかったが、Go！コミュニけるに研修予定や現場実習について掲載する等、周知する媒体の統合に向けて取り組んだ。
アメニティーフォーラム	昨年度延期したアメニティーフォーラム25は5月に開催された。今年度については予定通りアメニティーフォーラム26として2月に開催された。（主催：アメニティーフォーラム実行委員会・全国地域生活支援ネットワーク、共催：社会福祉法人グロー）

④ 【受託事業】 成年後見制度利用促進に係る東近江圏域中核機関として意思決定支援を基盤とした権利擁護支援体制の構築

項目	取り組みの実績と評価
権利擁護支援力の 向上にかかる取組	・相談支援機関のアセスメント力の向上:相談支援機関等に対して課題整理及び助言を行った。 ・権利擁護支援検討会:（定期開催1回/月）を年8回開催した。事後、必要であれば申立支援等を行った。 ・司法による権利擁護支援《司法の具体的関り》について研修会を行った。（年1回）
成年後見制度の 申立ておよび 成年後見人等の支援	・必要に応じて権利擁護支援の内容を検討し、権利擁護の支援を適切にコーディネートした。

東近江圏域における 中核機関運営委員会 および 権利擁護協議会開催	・中核機関運営委員会:圏域の成年後見制度の普及、権利擁護への意識向上、地域課題等に関する検討を行った。(7回/年) ・権利擁護協議会:「成年後見制度利用促進、権利擁護支援等を進めるためにどのようにすれば中核機関と連携できるのか」と題して法律.福祉の関係者が意見交換を行い、権威擁護支援にかかるネットワークの構築を図った。(年１回)
成年後見制度の啓発 および調査・研究	・障害・高齢関係支援機関に利用状況や利用ニーズについてアンケートによる実態調査を実施した。結果を受け制度説明や相談依頼があるものについて対応した。またアンケート調査結果を関係機関に配布した。 ・利用促進及び人材育成のあり方について研究を行う:専門職団体と後見人等の人材について話し合いを行った。

⑤【受託事業】 各地域における相談支援体制の充実・強化に向けた滋賀県障害者自立支援協議会の運営および地域支援体制強化事業の効果的な実施

項目	取り組みの実績と評価
事業実施者として 選定される	6月に実施された滋賀県障害者自立支援協議会事業プロポーザルに申請し、事業受託者として選定された。
各種会議の 効果的な実施	・直接運営する各会議については、第一回委員会が事業者選定時期と重なったため実施できなかった。運営会議、事業部会、地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク(以下「NW」という。)部会等は年間を通じて予定通り実施することができた。 ・各相談支援事業 NW 部会については、年間を通じて9割程度参加できており、必要に応じた助言等を行っている。 ・強度行動障害者支援プロジェクトについては協議を進めたが、最終とりまとめの作成ができなかった。次年度早々に取りまとめる予定。 ・人材確保プロジェクトは実施をしなかった。次年度の実施については県庁担当課と協議を行う予定。
地域協議会および 相談支援事業者への 効果的な支援の実施	・湖南圏域及び東近江圏域において、各市協議会からの支援要請に基づき、運営会議等に参加した。湖南圏域においては「地域生活支援拠点等」の設置に関する協議に積極的に参加した。 ・各地域相談支援事業者の連絡会について、依頼に基づき参加し、「基幹相談支援センター等によるモニタリング結果検証」の取組についてレクチャーを行った。
各種研修の 効果的な実施	・人材育成ビジョン等の検討及び各種研修講師向けスキルアップ研修についての検討を進めた。 ・各福祉圏域に依頼し、サービス管理責任者等研修の新たな講師を確保することができた。

芸術文化部

① 2020 東京大会の文化プログラム、大会後のレガシーとしてのアール・ブリュット展や舞台芸術祭等の国内外での開催

項目	取り組みの実績と評価
文化芸術における合理的配慮及び共同創造の継承と普及	・目の見えない見えにくい方が作品鑑賞できるように、映像への字幕の追加、点字及び音声による情報保障、出展アーティストと協同した新たな造形物の制作等にすべての NO-MA 企画展覧において取り組んだ。 ・盲ろう者と共に行った対話型鑑賞について研究し、その成果を体感型展示として発表した。 ・舞台芸術の鑑賞サポートについて、先進的な取組をしている有識者を招いて、一般向け研修を企画し、芸術文化部員も可能な限り参加することができた。

② 文化芸術を通じたアクセシビリティの研究と実践、普及

項目	取り組みの実績と評価
アクセシビリティを重視した芸術文化プログラム等の実施	・知的障害者のアクセシビリティを重視した芸術文化プログラムについて NO-MA の展覧会を活用したワークショップを企画・実施し、その成果をまとめた。 ・盲ろう者のアクセシビリティを研究するための芸術文化プログラムを地域の商店と連携して企画・実施し、その成果をまとめた。 ・高次脳機能障害者のアクセシビリティを重視した芸術文化プログラムの実施について、高次脳機能障害支援センターと協議を進めた。

③ ボーダレス・アートミュージアム NO－MA パンフレット

項目	取り組みの実績と評価
NO-MA ホームページのウェブアクセシビリティの向上	・アクセシビリティ向上のために専門家からの助言を参考としつつデザイナーと協議を進め完成させることができた。

④ 自分たちの事業を自分たちの言葉でわかりやすく伝えられる職員を目指し、外部における講演やシンポジウムへの登壇、または執筆する

項目	取り組みの実績と評価
NO-MA の視察案内、事業広報・共同先開拓の実施	・視察対応は学芸員を中心に他スタッフも対応している。 ・共同先の開拓には各職員が積極的に取り組んでいる。 ・外部からの依頼に応じた講演も年間を通じて実施することができた。

２　養護老人ホームきぬがさ

①　一般型特定施設である養護老人ホームのサービス体制整備と支援力の向上

養護老人ホーム利用者の増加する介護ニーズに対応するため、昨年度、介護保険サービスにおいて、特定施設入居者生活介護のサービス類型を「一般型」に変更したが、引き続き体制整備を行い、養護老人ホーム利用者の多様なニーズに対してサービスの充実を図る。

項目	取り組みの実績
特定施設におけるサービス体制の機能向上	夜勤体制を実施することで夜間のコール対応が迅速になった。また、事務作業（記録の整理）を行う事によって業務の効率化につながった。コロナ感染による休暇等で体制の確立が難しく、臨機応変な対応や欠員時の業務内容の検討が必要である。また、１月から職員体制により養護本体は宿直、特定施設は夜勤体制となった。

②　きぬがさ、ながはま、ふくらの協働による総合的な支援力を底上げするための

「高齢 3 施設協働研修」令和元年度より高齢 3 施設の協働で創設した研修を継続実施する

項目	取り組みの実績
職員研修の継続実施 ＊令和元年度に創設した協働研修の継続実施	新型コロナ感染状況を見据え、きぬがさの単独研修として実施した。また「抱えない介護研修」「介護技術研修」「キャリアデザイン研修（新人）」「リーダー研修」など職階に応じた外部研修へ参加した。応募が集中し抽選の結果、受講できない研修も多くあり計画通りには進んでいない。
実践発表会開催	ふくら学会に１名参加
研究発表会への参加	グロー研究発表会への参加 「きづきとぬくもりかがやくサービスを　～誰ひとり取り残されない支援を目指して～」

③　高齢者支援における専門性の高いケアの実現

項目	取り組みの実績
認知症介護基礎研修	７月ｅ-ラーニングでの研修（４名）
認知症介護実践者研修	１０月～認知症介護実践リーダー研修（１名）
介護福祉士の資格取得	受験希望者なし
人権研修・接遇研修	６月「人権ダー（着ぐるみ）」による人権学習 ８月　接遇研修（ＺＯＯＭ）（１名） ２月　人権啓発ビデオ「同和問題　未来に向けて」同和問題研修
看取り士の資格取得	看取り学講座（中級）受講　１３名

④　ICT を活用した施設の運営

項目	取り組みの実績
ICT を活用した 施設運営と 支援の向上	「眠りスキャン」「インカム」を導入し情報共有と業務の効率化を図った。 LINE ワークスの活用で情報共有が出来ているが、機能を応用した運用が課題である。

⑤　利用者サービスを向上させるための働きやすい職場環境づくり

昨年度、労働災害事故が４件、そのうち腰痛による労働災害が２件あったことから、腰痛予防を重点的に働きやすい職場環境づくりに取り組む。

項目	取り組みの実績
腰痛予防	職員の「腰痛予防対策チェックリスト」を実施した。「抱えない介護」研修への参加および復命、福祉用具（３モーターのベッド、スライディングシート等）の導入を行った。重介助は、二人で行う、朝のラジオ体操に全員参加するよう周知した。 労働災害事故４件（内、腰痛関連１件）
整理整頓と 働きやすい 職場環境づくり	・毎月の施設内巡視を実施 ・年休の計画的な取得（５日以上の取得） ・外倉庫（ベッド等福祉用具を保管）の設置 ・コロナによるクラスターや職員の退職により時間外労働は増となった。

⑥　きぬがさの強みや特色を活かした利用者サービスの実施

項目	取り組みの実績
地域生活への 移行を目標とした 支援の質を高める	・施設入所者からの地域移行０名・自主退所１名。 ・生活管理指導短期宿泊事業利用者１６名のうち地域移行４名、地域移行予定者３名。
直営厨房としての 食事サービスの充実	・ご馳走食の提供を、年数回（行事食）から毎月（誕生会）に増加した。また、メニューは嗜好調査結果を出来る限り反映させた。 ・食材は、１６の業者から仕入れた豊富な生鮮品を多用し、味覚や食感の向上に努めた。さらに、地元で採れた野菜等の寄付を利用して新鮮な採れたて野菜のレシピも取り入れた。 ・厨房職員が昼食時にフロアに出ることを再開し、利用者から直接意見をいただく機会が増えた。 ・コロナによるクラスターの際も、メニューを工夫しながら、止めることなく食事を提供できた。

利用者への 個別支援の充実	介護が必要な利用者と、余暇時間の充実が必要な利用者とのグループ分けを１階で先行実施し、それぞれに相応しい支援を提供した。レクリエーション中心グループ（：紫陽花デイルーム）では、その活動を充実するために週間プログラムを作成した。少人数でのプログラムの実施が課題である。 また外部講師を招いてのクラブ活動を再開することで余暇時間の選択が増えた。

⑦　地域向け訪問介護の充実と運営の安定化

項目	取り組みの実績
単独事業として の運営の安定化	利用者数は増加し収入も増えている。訪問介護員の不足などの事由で依頼があってもお断りしている状況である。

⑧　利用者も参加する子ども食堂の実施

項目	取り組みの実績
てんびんの里みなみ （子ども食堂） の運営	こども食堂は５回実施したが、コロナ感染拡大もあり利用者の参加は見送った。今後どのようなタイミングで利用者が参加できるかは、未定である。 【延べ参加者】　子ども 191 人、保護者 30 人、スタッフ 123 人

⑨　職員企画・参加型ワーキングチーム（ＷＴ）による業務改善の遂行

項目	取り組みの実績	
職場改善に向けた 課題提議 （１０件以上）	「夜勤業務」	：現在両階夜勤は実施できず２階が夜勤体制
	「ＩＣＴの導入」	：ラインワークス、インカムの活用による情報共有の推進
	「厨房業務」	：「ヒヤリハット」「事故報告書」についての提出方法の再確認
	「ヒヤリハット」	：提出数が少ないため表彰制度を導入
	「熱中症対策」	：洗濯室へクーラーの設置
	「研修」	：積極的な外部研修への参加
ＷＴによる課題 解決達成（５件）	「グループ化」	：１階で先行実施（①介護中心グループ：桜デイルーム、②レクリエーション中心グループ：紫陽花デイルーム）
	「業務の効率化」	：男女の入浴時間の変更 ：業務の見直し

⑩　リスクマネジメントの視点に立った具体的な行動マニュアルの策定・更新と新型コロナ対策の徹底強化

項目		取り組みの実績
ＢＣＰ計画の策定と対策の強化		自然災害の事業継続計画（以下「ＢＣＰ」という。）が未作成のため、策定を図っていく。全てのＢＣＰに共通する内容を重点的に準備や整備を行う。
	感染症対策 新型コロナ対策	昨年度ＢＣＰを策定し、毎月一回のゾーニング訓練を実施。全職員対象に感染症に関するアンケートを実施し、結果により訓練の内容を変更した。
	風水害対策 土砂災害	６月に土砂災害想定の避難訓練の実施。ＢＣＰは未作成。
	地震対策	１０月に地震想定の避難訓練の実施。ＢＣＰは未作成。
ヒヤリハット事例の分析と対策		事故報告については、種類や発生時間等の分析を行い、職員会議で共有しているが、ヒヤリハット報告の分析についてはできていない。ヒヤリハットの提出数が少ないため月別に最も提出が多い職員に対し表彰を行った。

項目	取り組みの実績
防火管理者	副所長：林邦彦
避難訓練等の実施状況	６月１日　避難訓練（土砂災害想定） ８月３日　避難訓練（夜間想定） ９月１日　防災食の提供 １０月５日　避難訓練（地震想定） ３月１日　総合訓練（消火、通報、避難訓練）

⑪　ＯＪＴ体制の推進と人材育成体制の充実

項目	取り組みの実績
新任者・着任者に対するＯＪＴ実施	新任者、着任者２人については実施済であるが、新たに地域限定職への実施が必要である。
ＯＪＴﾌｧｲﾙの更新	未実施

⑫　支援の視野を拡げるための地域貢献事業の実施

項目	取り組みの実績
地域貢献事業の実施	・ごかしょう安心サポート委員会委員として地域の認知症徘徊者訓練に参加（１０月） ・東近江健康推進員講座に講師として参加し「養護老人ホーム」「脱水」をテーマに講義を行った。 ・五個荘川並町防災連携会議に参加 ・てんびん倶楽部に参加 ・五個荘地区住民福祉会議「場を創ろう」に参加 ・川並地区「ミニふれあいサロン」に講師として参加「しめ飾り」を作成した。

⑬　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目		事業活動による収入額・利用率（稼働率）サービス提供時間	
介護保険事業	特定施設	収入 172,452 千円 契約者　　59 名	（目標 162,572 千円）達成率 106.1% （目標 59 名）
	訪問介護	収入　6,066 千円 延べ　　1,330ｈ	（目標　6,502 千円）達成率 93.3% （目標 1,590ｈ）
老人福祉事業	養護入所	収入 213,535 千円 稼働率　90.4%	（目標 217,771 千円）達成率 98.1% （目標 98%）
	生活管理指導短期	収入　4,108 千円 利用日数　775 日	（目標　1,989 千円）達成率 206.5% （目標 365 日）

⑭　苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長	宮川　和彦
	・苦情受付担当者	副所長	林　邦修
		副所長	志井　和美
	・第三者委員	五個荘地区社協副会長	河村　圭三
		社会福祉士	小西　加津代
		社会福祉士	浜野　寿美子
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　　無し（コロナ禍で開催しなかった）		
	・苦情受付件数：２件　意見箱：1件 職員の支援についての苦情。不備や連絡、伝達ミスについて謝罪および改善策を提示し、納得いただいた。いずれも解決済み。意見箱は食事の内容であった。無記名であった為、各ディルームに回答を掲示した。		

⑮ 利用者および施設利用等の状況

①利用者の現況（令和5年　3月 31 日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	42人	73人	115人
平均年齢	78.6歳	83.3歳	81.8歳
最高年齢	98歳	最長在所期間	29年
最少年齢	65歳	平均在所期間	6年

②入所の状況（令和4年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備　考
1	令和　4年　7月　4日	82	自宅から	環境的事由（居住場所無し）
2	令和　4年　7月13日	86	自宅から	身体的事由（認知症）
3	令和　4年　8月　5日	75	自宅→生管→入所	身体環境的事由
4	令和　4年　9月　7日	72	他施設（救護施設）より	精神環境的事由
5	令和　4年　9月19日	68	拘置所から	環境的事由
6	令和　4年　9月27日	89	医療機関から	環境的事由（長男からの身体的虐待）
7	令和　4年10月18日	87	介護施設（老健）から	環境的事由（要支援変更）
8	令和　4年10月27日	74	医療機関から	環境的事由
9	令和　5年　1月20日	65	グループホーム（障がい者）より	環境的事由
10	令和　5年　2月13日	74	他施設（救護施設）より	身体環境的事由
11	令和　5年　3月　1日	71	自宅→生管→入所	環境的事由（長男からの身体的虐待）

③退所の状況（令和4年度）

番号	退所年月日	年齢	退　所　先	備　考
1	令和　4年　4月22日	68	死亡（看取り）	
2	令和　4年　6月　4日	74	死亡	医療機関にて
3	令和　4年　6月20日	85	死亡（看取り）	
4	令和　4年　7月10日	84	死亡	医療機関にて
5	令和　4年　7月15日	88	死亡（看取り）	
6	令和　4年　9月20日	75	死亡（看取り）	
7	令和　4年10月　6日	90	死亡（看取り）	
8	令和　4年10月　8日	94	死亡（看取り）	
9	令和　4年10月18日	77	死亡	医療機関にて
10	令和　4年10月28日	75	死亡	医療機関にて
11	令和　4年11月11日	79	死亡（看取り）	
12	令和　4年12月16日	82	死亡	医療機関にて
13	令和　4年12月17日	80	死亡	医療機関にて
14	令和　5年　1月　7日	95	死亡（看取り）	
15	令和　5年　1月　7日	98	死亡（看取り）	

16	令和 5年 1月12日	90	死亡	医療機関にて
17	令和 5年 2月 6日	71	死亡	医療機関にて
18	令和 5年 2月 7日	79	退所(本人の意思)	
19	令和 5年 3月 8日	83	死亡	医療機関にて

④生活管理指導短期宿泊事業等(令和4年度)

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	草津市	172	11月19日～ 5月 9日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
2	女	甲賀市	63	2月17日～ 4月21日	環境的要因(子の嫁からの虐待)	特養
3	男	大津市	32	4月18日～ 5月19日	精神的要因(介護者なし)	養護老人ホーム
4	女	栗東市	159	4月28日～10月 3日	環境的事由(子からの虐待)	ケアハウス
5	女	栗東市	61	8月 6日～10月 5日	環境的事由(子からの虐待)	サ高住
6	男	近江八幡市	15	7月21日～ 8月 4日	身体的環境的事由(セルフネグレクト)	入所
7	女	大津市	45	9月12日～10月26日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
8	女	東近江市	5	9月12日～ 9月16日	身体環境的要因(介護者なし)	医療機関
9	女	栗東市	27	11月 7日～12月27日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
10	男	東近江市	123	11月30日～ 月 日	環境的事由(アパート立ち退き)	
11	女	野洲市	19	12月 1日～12月19日	環境的事由(子からの虐待)	入所
12	女	野洲市	14	1月 6日～ 1月20日	環境的事由(子からの虐待)	入所
13	女	野洲市	18	1月20日～ 1月 6日	環境的事由(夫の入院)	在宅
14	男	甲賀市	68	1月23日～ 月 日	環境的事由(知人の金銭搾取)	
15	男	東近江市	57	2月 3日～ 月 日	身体環境的要因(子からの虐待)	
16	女	湖南市	20	2月 9日～ 2月28日	環境的事由(子からの虐待)	入所
17	男	近江八幡市	18	3月14日～	環境的事由(セルフネグレクト)	
計			916			

◎その他一時保護事業

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	近江八幡市	17	8月15日～ 8月31日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
2	女	近江八幡市	32	11月13日～12月14日	身体的事由(認知症)	医療機関

◎入所・短期事業あわせて、在宅復帰ケース

自宅へ復帰	5
アパート	0
他施設(病院も含む)	5

⑤措置市町一覧(令和5年 3月31日現在) (人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	16	守山市	2	東近江市	17	京都市	9

彦根市	1	栗東市	5	米原市	1	名古屋市	1
長浜市	1	甲賀市	2	日野町	4	その他県外	2
近江八幡市	27	野洲市	1	愛荘町	5		
草津市	8	湖南市	12	甲良町	1	合計	115

⑥要介護度と生活支援の状況（令和5年　3月31日現在）

要介護度	人数	備考
要支援1		
要支援2		
要介護1	2	
要介護2	12	
要介護3	16	
要介護4	14	
要介護5	15	
計	59	

障害手帳所持者	身体障害	14
	知的障害	9
	精神障害	10
経済的な状況	生活保護受給者	10
	その他　負担金0円階層 R5.3 時点	17
成年後見制度利用状況	後見	14
	保佐	9
	補助	4

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
	48	4	7	6	41	9	115
	41.7%	3.5%	6.1%	5.2%	35.7%	7.8%	100%
入浴	自立	一部介助	全介助	計			
	54	24	37	115	（夜間入浴者）	（見守り介護入浴者）	
	47.0%	20.9%	32.2%	100%	17	98	
認知度	なし	軽度	中度	重度	計		
	80	6	12	17	115		
	69.6%	5.2%	10.4%	14.8%	100%		
排泄	自立	カテーテル	パットおむつ使用	計			
	32	5	78	115			
	27.8%	4.3%	67.8%	100%			
投薬	自立	配薬	なし	計			
	2	106	7	115			
	1.7%	92.2%	6.1%	100%			
食事	自立	一部介助	全介助	計			
	89	10	16	115			
	77.4%	8.7%	13.9%	100%			
着脱衣	自立	一部介助	全介助	計			
	61	22	32	115			
	53.0%	19.1%	27.8%	100%			

＊端数調整あり

３　老人ホームながはま

①　きぬがさ、ながはま、ふくらの協働による総合的な支援力を底上げ化するための

「高齢３施設協働研修」令和元年度より高齢３施設の協働で創設した研修を継続実施する

項目	取り組みの実績と評価
職員研修の継続実施 ＊令和元年度に創設した協働研修の継続実施	コロナ対策のため、３施設協働研修および職場内研修への他施設からの参加は原則見送った。 ６月「コロナ陽性者発生による対応の振返り研修」を法人内施設に公開（ZOOM）した。 「介護技術研修」と「指導力の向上」年間計画により７月から１月にかけ５回実施した。
実践発表会開催	3/8 に開催した。４題の発表。（参加者２１名）
研究発表会への参加	11/15：滋老協研究発表大会へ２名で発表した。

②　高齢者支援力と専門性の高いケアの実現

項目	取り組みの実績と評価
認知症高齢者の尊厳を支えるケアを行う	「認知症介護基礎研修」７名受講した。 「認知症介護実践者研修」１名受講した。
尊厳を大切にした看取りケアを行う	「看取りケア研修」を職場内研修にて１２月に実施した。（21 名参加） 看取りケア１１名の振り返りを実施した。 施設での看取りケアを１０名実施した。（内退院から施設看取りへ移行した２名を含む。）

③　社会性・事業性・革新性のある福祉経営の実践

項目	取り組みの実績と評価
仕事にきゃんせ	地域からの参加は現在見合わせているが、施設利用者に対し、毎週金曜日（13:00～16:00）に実施した。ただし５月の新型コロナならびに３月の感染症対策の期間は中止をした。参加者は意欲的に参加されていた。
ながはま子ども食堂	コロナ禍で高齢入居施設での開催に危惧しており、見合わせた。

④　職員の専門性の向上と人材育成

項目	取り組みの実績と評価
ＯＪＴチェックシートの作成	４月異動者２名、５月採用者１名に対し、ＯＪＴチェックシートを活用した。
職場内実践発表会	3/8：実施（２１名参加）　４題の発表。 ・「老人ホームながはまでの勤務を振り返り」 ・「心が豊かになるケアの提供を目指すには～高次脳機能障害のある利用者の苦悩から～

職場内実践発表会	・「（続）おいしく食べてお腹もすっきり」 ・「新型コロナウイルス対応に打ち勝つために」
施設内研修	５月から毎月実施。ただし、８月は、新型コロナ感染予防のため中止。 研修参加率は、73.9%（目標 70%） ・５月：介護技術～基本～（20 名） ・６月：感染症対策、ゾーニング訓練（22 名） ・７月：ケアプラン、アセスメント（22 名） ・９月：身体拘束廃止（20 名） ・10 月：認知症介護（20 名） ・11 月：権利擁護、虐待防止（20 名） ・12 月：看取り（21 名） ・１月：人権、ハラスメント（23 名） ・２月：事業継続訓練、マニュアル周知（23 名） ・３月：職場内実践発表会（21 名） 基礎介護研修は、７月から１月にかけ５回実施。 ・7/6：排泄ケア（１６名参加） ・9/7：移動移乗ケア（７名参加） ・10/5：ポジショニングについて（20 名参加） ・12/7：食事ケア（16 名参加） ・1/11：着脱衣ケア（９名参加）
自立支援に向けたケアの実践	・誕生会　毎月実施。ただし、５月は、新型コロナ感染予防のため食事のみで実施した。 ・おやつ作り　月２回実施。ただし、５月１回は、新型コロナ感染予防のため中止した。 ・健康体操　月２回実施した。 ・内服薬自己管理　８名改善。（内１名配薬対応に再変更）
ケアプランの充実	ケアプラン会議前に書面で他職種の意見を集約した。また介護記録ソフトを活用してプランの実施状況を確認した。
業務改善委員会	７回実施した。 改善項目　４月：ミーティング方法・代行買い物方法 他 ５月：共同菓子対応方法・ケアコラボ利用方法 他 ７月：共同水分の提供・ケアコラボ入力方法 他 10 月：感染対策での食事提供方法 他 12 月：感染症対策での消毒や換気方法 他 １月：入浴時間の一部変更対応・整容方法 他 ２月：食堂テーブル配置・申し送り他

満足度調査、家族アンケートの実施	・７月に上期、２月に下期の満足度調査を実施した。 利用者満足度　上期 4.09 下期 3.90　平均 3.99（目標 3.9） 食事満足度　（目標 3.7） 入所 上期 4.0 下期 3.8　平均 3.9 デイ 上期 3.8 下期 4.0　平均 3.9 ・通所利用者・家族へのアンケート　８月・２月実施した。
資格取得	・介護実務者研修　１名受講した。 ・介護福祉士資格取得　１名受験し合格した。 ・介護支援専門員資格取得　２名受験したがともに不合格であった。

⑤　リスクマネジメントの視点に立った具体的な行動マニュアルの作成及び点検・更新・訓練

項目	取り組みの実績と評価
ＢＣＰ計画の点検・更新・訓練	「新型コロナウイルス感染症対策」５月、新型コロナ陽性者１名発生時、ＢＣＰ計画により対応した。 ３月、風邪症状の拡大が見られ、まん延防止のために「新型コロナウイルス感染症対策」に準じＢＣＰ計画により対応した。 「地震対策」「風水害（土砂災害）対策」2/8 に対応方法などの周知、更新を実施した。
マニュアルの点検・更新・訓練	「感染症対策」４月更新した。 「火災対策」　10/12 に訓練実施した。
ヒヤリハット事例の分析と対策	ヒヤリハットをデータ化し毎月のケア会議で分析と対策を実施した。 ヒヤリハット報告数 444 件。

項目	取り組みの実績と評価
防火管理者	岩田宜丈（生活相談員）
避難訓練等の実施状況	10/12：避難訓練 2/8：ＢＣＰ計画の周知。 机上（訓練）での土砂災害特別警戒区域（土砂災害警戒区域）における避難方法の周知、風水害に向けた対応の周知を行った。

⑥　ＩＣＴを活用した施設運営

項目	取り組みの実績と評価
介護サービスの質の向上及び業務効率化	ケアコラボの導入により、記録等の文書作成負担は飛躍的に軽減した。 ケアコラボで事務日誌を運用開始した。 特定ケアプランならびに養護支援計画の変更や更新、また継続的な計画作成が視覚でわかるよう、ケアコラボへの記録導入に向けた検討をし、３月より順次開始した。

⑦　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	事業活動による収入額および利用率（稼働率）
養護老人ホーム	稼働率　85.4%　（目標 95%）　達成率 89.9% 収入 140,116 千円　（目標 153,276 千円）　達成率 91.4%
（一般型）特定施設	契約者　36 名　（目標 42 名）　達成率 87.3% 収入 103,202 千円　（目標 105,563 千円）　達成率 97.8%
通所介護	稼働率　69.4%　（目標 73%）　達成率 95.1% 収入 30,696 千円　（目標 31,770 千円）　達成率 96.6%

項目	取り組みの実績と評価
90 床満床	４月１日　81 名（内契約入所１名） ４月～３月　入所 11 名（内契約入所１名） 退所 21 名（内契約入所１名） ３月末　71 名（内契約入所１名） 空床を利用した短期入所　206 日（実人数 3 名） 空床を利用した自立準備ホーム　133 日（実人数 2 名） 稼働率（入院者含む）87.3%（目標 97%） 措置入所の依頼が減っている。空き情報など各市町へ報告するが、入所への相談にもなかなか至らなかった。
特定施設の各種加算	退院退所時連携加算：実績１件 看取り介護加算：４件
通所介護事業の見える化	年間事業計画を作成した。 広報誌の発行　１回
支出減の取り組み	光熱水費　/目標（使用料）　前年度比△１％ 使用料　電気　97.7%　水道　93.1%　ガス　94.0% 経費的には、物価の高騰に伴う単価の引き上げで前年度比 111.6%となり、1,702 千円増となった。

感染症ゼロ	・入所　５月１８日～５月２７日 施設内で新型コロナ発生にて対応した。感染拡大なく所定の期間で終了した。 ・通所　５月３名、８月１名　新型コロナ発生にて対応した。感染拡大なく所定の期間で終了した。 このことが原因により、５月と８月は稼働率が伸び悩んだ。 ・新型コロナウイルスに職員６名が罹患した。
交通事故ゼロ	２件　９月、１１月に通所送迎時、同じリフト車の物損事故があった。
労働災害ゼロ	２件　４月　脱衣室移動中単独で転倒右肩打撲 ７月　脱衣室前室吊棚の角で頭部負傷

⑧　苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長	青井由香里
	・苦情受付担当者	養護老人ホーム　副所長	舞靏　正吉
		特定施設　相談員	岩田　宜丈
		通所事業　生活支援員	中川　千明
	・第三者委員	長浜市健康福祉部介護課長	宮川　芳一
		湖北会　あそしあ 施設長	山﨑　悦司
		ながはま協力会　会長	東野　正雄
		神田老人連合会　会長	小八木信男
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催1回 ３月：コロナ対策のために、書面会議で実施した。		
	・苦情受付件数　1件 利用者が冷蔵庫に入れておいた物がなくなったと通報された。警察の指導に基づき、張り紙する等の対処を行う。鍵付きの冷蔵庫などへの保管の配慮もお伝えし、納得される。解決済み。		

⑨ 利用者および施設利用等の状況（令和５年３月３１日現在）

① 利用者の現況

	男性	女性	計/平均
入所現員	21 人	50 人	71 人
平均年齢	79.8 歳	83.7 歳	82.5 歳
最高年齢	99　歳	最長在所期間	23　年
最少年齢	67　歳	平均在所期間	6.3 年

② 入所の状況（令和4年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備　考
1	令和　4年　5月　2日	78	在宅	孫からの虐待
2	令和　4年　5月10日	78	社宅	住居なし
3	令和　4年　7月29日	85	病院	住居なし
4	令和　4年　8月　1日	71	在宅（短期入所）	息子からの虐待
5	令和　4年　8月10日	70	在宅	生活困難
6	令和　4年　9月　1日	83	在宅	生活困難
7	令和　4年12月27日	87	有料老人ホーム	生活困難
8	令和　4年12月29日	67	在宅（短期入所）	生活困難
9	令和　5年　1月10日	88	自立準備ホーム	契約入所
10	令和　5年　1月30日	84	在宅	生活困難
11	令和　5年　3月　1日	79	在宅（短期入所）	生活困難

③ 退所の状況（令和4年度）

番号	退所年月日	年齢	退　所　先	備　考
1	令和　4年　4月　5日	74	死亡（看取り）	
2	令和　4年　4月10日	89	死亡（看取り）	
3	令和　4年　4月18日	74	死亡	
4	令和　4年　4月21日	79	死亡（看取り）	
5	令和　4年　6月　1日	69	死亡	
6	令和　4年　6月　5日	84	死亡	
7	令和　4年10月28日	78	死亡	
8	令和　4年12月　1日	91	退所（有料老人ホーム）	
9	令和　4年12月　3日	70	退所（入院）	
10	令和　4年12月　8日	74	死亡（看取り）	
11	令和　4年12月22日	77	退所（特養）	
12	令和　5年　1月24日	83	死亡	
13	令和　5年　1月31日	96	死亡（看取り）	

14	令和 5年 2月21日	83	死亡	
15	令和 5年 2月25日	96	死亡(看取り)	
16	令和 5年 3月 2日	99	死亡(看取り)	
17	令和 5年 3月 8日	89	退所(在宅復帰)	
18	令和 5年 3月17日	87	死亡(看取り)	
19	令和 5年 3月22日	79	死亡(看取り)	
20	令和 5年 3月27日	87	退所(特養)	
21	令和 5年 3月30日	86	死亡(看取り)	

④ 生活管理指導短期宿泊事業等
（令和4年度実績 利用者数4名、延べ利用日数206日）

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	長浜市	122	4月 1日～ 7月31日	息子からの虐待	入所
2	男	草津市	38	7月29日～ 9月 4日	息子からの虐待	在宅
3	女	近江八幡市	6	12月23日～12月28日	生活困難	入所
4	女	長浜市	40	1月20日～ 2月28日	生活困難	入所
		計	206			

その他一時保護事業(令和3年度)

番号	性別		日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	自立準備ホーム	91	9月 6日～12月 5日		在宅
2	男	自立準備ホーム	42	11月29日～ 1月 9日		施設入所
		計	133			

◎ 入所・短期事業あわせて、在宅復帰ケース

自宅へ復帰	2件
別の家族宅へ復帰	0件

◎ 在籍率・稼働率

	在籍率	稼働率	稼働率(空床利用含)
年 間	87.1%	85.4%	86.4%

⑤ 措置市町一覧 （人）

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	11	守山市	0	東近江市	2	愛荘町	1
彦根市	8	栗東市	3	米原市	7	甲良町	0

長浜市	19	甲賀市	0	日野町	0	京都市	1
近江八幡市	4	野洲市	0	竜王町	0	契約	1
草津市	11	湖南市	2	高島市	1	合計	71

⑥ 要介護度（特定契約者数令和5年3月31日現在）（人）

要介護度	人数	備考
要支援1	―	
要支援2	―	
要介護1	3	
要介護2	16	
要介護3	7	
要介護4	4	
要介護5	2	
計	32	

（人）＊端数調整あり

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
	23	3	9	11	16	9	71
	32.4%	4.2%	12.7%	15.5%	22.5%	12.7%	100%
入浴	自立	一部介助	全介助	計			
	26	35	10	71	（夕方入浴者）		（見守り介護入浴者）
	36.6%	49.3%	14.1%	100%	19		52
認知度	なし	軽度	中度	重度	計		
	14	9	29	19	71		
	19.7%	12.7%	40.8%	3.9%	100%		
排泄	自立	一部介助	全介助	計			
	36	24	11	71			
	50.7%	33.8%	15.5%	100%			
投薬	自立	配薬	なし	計			
	16	52	3	71			
	22.5%	73.2%	4.2%	100%			
食事	自立	一部介助	全介助	計			
	51	20	0	71			
	71.8%	28.2%	0.0%	100%			
着脱衣	自立	一部介助	全介助	計			
	39	21	11	71			
	54.9%	29.6%	15.5%	100%			

４　特別養護老人ホームふくら

①　きぬがさ、ながはま、ふくらの協働による総合的な支援力の底上げ化するための

「高齢３施設協働研修」令和元年度より高齢３施設の協働で創設した研修を継続実施する

項目	取り組みの実績と評価
職員研修の継続実施 ＊令和元年度に創設した協働研修の継続実施	コロナ感染状況を見据え、今年度は各施設の単独研修を基本として実施。上期は初任者、非正規職員を対象とした介護技術研修を行った。 ①基礎介護研修（内部講師により４回延べ 15 人受講） ②ポジショニング研修（内部講師により３回延べ 15 人受講） ③中堅職員研修（内部講師により１回、８名受講） ④リーダー研修（内部講師により１回、３名受講）
実践発表会開催	コロナ対策のため３施設合同の実践発表会は中止した。
研究発表会への参加	８月、12 月、１月に施設内でコロナ発生によるゾーニング対応により、外部発表会への参加は見合わせた。

②　入居時から看取りまで尊厳を大事にした「豊かなふくらケア」の実現

項目	取り組みの実績と評価
「利用者主体」を根幹としたケアの提供	６月ケア向上委員会を中心に、本人の意向を尊重する視点を盛り込み「はしら１、はしら３」の見直しを行い会議等で周知した。 11 月に「ふくらケアの６つのはしら」全体研修会を開催した。 おもてなしの心でする支援とは？をグループワークを交えながら行い、「その人らしい暮らし」の支援にキーワードを活用することについて学習した。
ふくらケアで暮らしの質を保証する	・自己評価　4.19/5.0　　・グループ評価　4.12/5.0 ・チーム（多職種）評価　4.27/5.0 ・看取り後の家族アンケートの実施　95.7/100(%) コロナ禍で制限中でも看取り期には静養室で面会していただいた。

③　地域貢献事業の創出・発信

項目	取り組みの実績と評価
出前講座 「ふくら広場」の開催	２回実施 ①「内保町高齢者サロン」6 月 3 日開催・20 名参加 内　容：認知症予防、介護保険、フレイル予防 ②「湖北日赤奉仕団班長研修会」10 月 21 日開催・32 名参加 内　容：ストレッチ体操、介護保険、人生会議

④　人材育成と専門性の向上

項目	取り組みの実績と評価
認知症ケアの質の向上	認知症の専門研修の受講 ・認知症介護基礎研修　３名受講（ｅラーニングの受講は未実施） ・認知症介護実践者研修２名受講

認知症ケアの質の向上	・認知症介護ﾘｰﾀﾞｰ研修　１名受講 ・認知症介護リーダーフォローアップ研修０名 ・認知症介護事例発表　　０件
支援員の経験年数別 到達目標の明確化	ふくらキャリアアップシステム(コーチングマニュアル)を作成した。 ふくらキャリアアップ研修は内部講師により次のとおり実施した。 ・新人職員研修：対象者なし ・2～4 年目職員研修：未実施 ・中堅職員研修：1 回実施（10/28） ・リーダー研修：1 回実施（3/2） ・リーダー、サブリーダー研修：2 回実施（9/22・3/20）
介護技術の向上	・基礎介護研修（内部講師により 4 回延べ 15 人受講） ・ポジショニング研修（内部講師により 3 回延べ 15 人受講）
専門資格の取得の推進	必要な知識、技術を習得し支援力の向上につなげる。 ・介護実務者研修の受講　　０名 ・介護福祉士の資格取得　　１名 ・社会福祉士の資格取得　　０名 ・介護支援専門員の資格取得　　１名 ・介護職員喀痰吸引特定行為業務従事者　　１名 ・介護福祉士喀痰吸引特定行為業務従事者資格　　４名

⑤　働きやすさと働きがい

項目	取り組みの実績と評価
ＩＣＴの活用による 業務の効率化	・ＩＣＴ委員会を 4 月に設置し、委員会を 5 回開催した。 共有ハードディスクを設置、活用の周知、コロナ感染の影響により計画が遅れたが、介護支援ソフトの選定し決定した。 次年度に導入予定。
職場環境の改善による 職員の定着	職場環境改善員会の開催：5 回 ・職員アンケートを実施、課題について整理し、次年度から試行予定。（モニタリングの見直し等） ・リフレッシュ活動を計画：11 月に実施した。 11/8 函館山散策　14 名、11/11　長浜黒壁散策　11 名 12/12～12/16　腰痛予防への取り組み　63 名 ・早出業務時間の変更を検討し、実施した。 さくら番場の職員の休憩室を敷地内に増築し、職員の福利厚生に努めた。

⑥　新型コロナ対策とリスクマネジメントの視点に立った具体的な行動マニュアル

項目	取り組みの実績と評価
感染症ＢＣＰ （事業継続計画）の 作成・点検・見直し	感染症 BCP の見直し:施設内でコロナ感染が発症し見直す必要が生じたが見直しには至っていない。 〇新型コロナ対策 ・新型コロナ感染対策会議の実施　毎月実施 ・DVDを用いたガウンテクニックの実技研修をペアで順次実施。

感染症ＢＣＰ （事業継続計画）の 作成・点検・見直し	・エリアごとのゾーニング場所の再検討、および確認。 ・嘱託医師との連携　隔月に意見交換を実施 〇感染症防止対策 ・感染マニュアルの更新：未実施 ・ノロウィルス初動訓練：4月に実施。嘔吐が発生した際に、感染症対策委員の指導のもと実践を通じて訓練を行った。 自然災害 BCP の見直し 〇地震、火災対策 ・減災マニュアルの更新：原案の作成 ・地震、火災対策訓練：2 回 〇風水害対策 ・マニュアルの見直し：原案の作成 ・訓練の実施：未実施

項目	取り組みの実績と評価
防火管理者	総務課長　　藤田　正人
避難訓練等の実施状況	令和４年９月２６日、令和５年３月２０日（夜間想定）

⑦　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	事業活動による収入額および利用率（稼働率）
入　所	収入額　353,435,654 円　（目標 350,244,000 円） 稼働率　98.1%　（目標 98.5%）
短　期	収入額　27,154,650 円　（目標 27,744,000 円） 稼働率　102.4%　（目標 105.6%）
入所＋短期	収入額　380,590,304 円　（目標 377,988,000 円） 稼働率　98.4%　（目標 99.0%）
通　所（介護）	収入額　44,360,402 円　（目標 47,460,000 円） 稼働率　71.0%　（目標 75.0%）
通　所（予防）	収入額　46,118 円　（目標 254,000 円） 稼働率　1.4%　（目標 33.0%）
居　宅（介護）	収入額　11,131,084 円　（目標 9,955,000 円） 稼働率　100.1%　（目標 97.0%）
居　宅（予防）	収入額　669,625 円　（目標 759,000 円） 稼働率　78.6%　（目標 85.5%）
さくら番場	収入額　33,133,269 円　（目標 33,002,000 円） 稼働率　71.2%　（目標 72.0%）
合　計	収入額　469,930,802 円　（目標 469,418,000 円） 達成率 100.1%

項目	取り組みの実績と評価
入　所	・8/4～8/17、12/24 ～1/8、1/9～1/23 までコロナ感染発生により新規入所の受入れが出来なかったことにより稼働率減少。

入　所	・複数の長期入院者があったことも稼働率減少の一因となった。
短　期	・感染対策により入所利用者との混在を避けるため入所の空床利用が柔軟に行えなかった。 ・コロナ発生期間（44 日）は、ショートの受入れを中止した。
入所＋短期	・8 月、12 月、1 月にコロナ感染発生の影響で稼働率が低迷した。
通　所 （介護・予防）	・利用頻度の高い利用者数名が、他施設へ入所されたため稼働率に影響があった。 ・下期は特に稼働率が低迷した。近隣の通所リハの利用が高く、ふくらは重度の特浴目的の利用が増えてきた。 ・現在も毎月ケアマネ事業所へ配布している生活リハビリ予定に、空き情報も記載し新規獲得に努めている。
居　宅 （介護・予防）	・できる限りニーズに合わせたサービスへ繋げた。 ・市、地域包括との関係を密にすることで新規利用者の獲得につながった。 ・予防については介護への移行と新規の依頼が無いため目標達成に至らなかった。
さくら番場	・年度当初は稼働率が低迷していたが、下期には目標稼働率を上回る月もあった。 ・新規利用は 9 名と多かったが、それ以上に 11 名の利用終了者があった。 ・ケアマネや地域包括へのＰＲチラシ配布等により増加に努めた。
新規加算の算定	・褥瘡マネジメント加算（ＬＩＦＥ対応）を改めて加算取得した。 ・研修会は未実施。次年度に実施予定。
感染症ゼロ	・施設内で新型コロナ感染症が 3 回発生しゾーニング対応を行った。 1 回目 8/4～8/18（15 日間）2 回目 12/24～1/8（15 日間） 3 回目 1/9～1/23（15 日間） ・標準予防策は日頃から徹底していたが、施設内感染が起こってしまった。令和４年度の新型コロナ感染者は利用者 13 名（死亡 1 名）、職員 23 名。

⑧　サービスの質を向上するための取り組み

区分	取り組みの実績と評価
利用者満足度（5段階）	（上期・下期・通期目標ともに4.2） 入　　所：前期 4.6　後期 4.3　通年 4.45 通　　所：前期 4.5　後期 4.5　通年 4.5 さくら番場：前期 4.45　後期 4.38　通年 4.41 居　　宅：　通年 4.7
家族満足度　（5段階）	（上期・下期・通期目標ともに4.2） 入　　所　通年 4.6(11月に実施) 通　　所：前期 4.84　後期 4.9　通年 4.87 さくら番場：前期 4.04　後期 4.12　通年 4.08 居　　宅：　通年 4.7

食事満足度（嗜好調査）	嗜好調査　　前期4.4　後期4.3　　通期4.35
施設内研修参加率	施設内研修　14回開催　　参加率　80% 4月：感染症研修「コロナウィルス感染症について」 5月：人権研修「差別事象の振り返り」 6月：感染症研修「ノロウィルス・食中毒について」 7月：「令和3年度事業報告・令和4年度事業計画」 8月：コロナウィルス感染症により中止 9月：虐待防止研修「日頃のケアの振り返り」 10月：リスクマネジメント研修 11月：権利擁護研修 11月：「ふくらケアの６つのはしら」（全体研修） 12月：医療的ケア研修「褥瘡予防」 1月：看取りケア研修（施設内コロナ発生の為、資料回覧） 2月：認知症ケア研修 3月：リスクマネジメント研修 3月：ふくら学会
権利擁護の 意識を高める	今年度のテーマ「助けあい」「お互い様」の気持ちを大切にし、職員同士の気持ちをマネジメントすることで気持ちよい職場づくりを目指している。気づきＤＡＹからの気づき報告書から毎月テーマを抜粋し振り返りの時間を持ってもらい、結果を主任者会議等で報告周知した。 ・11月に権利擁護研修を開催した。 ・３月の法人フォーラムにて８年間の取り組みを発表した。 ・Ｃａｒｒｙ-Ｏｎ（気づき通信）は2回発行した。
事故防止策の システム化	・リスクマネジメント委員会を立ち上げ、ヒヤリハット用紙を見直し、利用者目線のアセスメント力を向上させることにより、事故防止につなげた。 ・提出されたヒヤリハット、事故報告書を見える化し委員会にて検証した。 ・眠りスキャン、センサー等の使い方や対象利用者を再検討し、最も有効な方法を検討した。

⑨　ふくらの改築整備

項目	取り組みの実績と評価
改築整備の実現に向けて、法人事務局と共に必要な準備を進める。	・法人事務局および将来構想推進室と連携し、従来のコンセプトに感染症対策を盛り込み新たに検討するワーキングチームを発足し検討中。 ・法人事務局主導により、開設準備室を設置する。 ・施設内コロナ発生により感染対策を優先し、建替え委員会の開催は見合わせた。

⑩ 苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長	荻野　悟
	・苦情受付担当者	所長代理	矢部　美代子
		支援課長（入所担当）	中嶋　美樹
		主任（短期担当）	磯尾　佳代子
		主任（通所担当）	奥長　由佳
		主任（居宅担当）	大音　庄二
		管理者（さくら番場担当）	七里　裕美
	・第三者委員	司法書士	菅原　信道
		近江薫風会施設長	金森　亮
		学識経験者	花原　信昭
		地域ボランティア	山田　文子
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　１回（3月24日） ・苦情受付件数　7件（入所3件、短期1件、通所1件、さくら番場2件） いずれも関係者に報告し説明したうえで、対応策を講じている。１件未解決。		

⑪ 利用者および施設利用等の状況

① 令和4年度　入所の状況

入居者:29名　男性:8名　女性:21名　入居時平均年齢:87.2歳
平均介護度:3.65　入居前:在宅 9名　老健:10名　病院:7名　GH:1名
小規模多機能施設:0 名　ｼｮｰﾄｽﾃｲ施設:1名

	性別	年齢	要介護度	入所日	入所前所在地		性別	年齢	要介護度	入所日	入所前所在地
1	女	91	4	4月 4日	ｼｮｰﾄｽﾃｲ施設	16	女	97	4	10月11日	老健
2	女	71	4	4月 6日	病院	17	女	94	4	10月25日	老健
3	女	97	4	4月12日	老健	18	女	95	4	11月10日	在宅
4	女	79	5	4月14日	在宅	19	女	89	4	11月30日	在宅
5	女	91	3	6月20日	老健	20	女	79	3	12月2日	在宅
6	女	88	4	7月 8日	老健	21	男	87	3	12月 8日	病院
7	男	92	4	7月11日	在宅	22	女	76	4	12月16日	病院
8	女	82	3	7月15日	GH	23	女	94	3	12月19日	在宅
9	女	94	3	7月22日	在宅	24	男	90	5	12月23日	病院(療養)
10	男	81	4	8月 1日	老健	25	男	74	4	1月26日	病院
11	女	90	3	8月 3日	老健	26	女	85	3	1月27日	病院
12	女	93	4	8月25日	老健	27	女	93	3	2月9日	在宅
13	男	78	4	8月26日	病院	28	男	87	3	2月17日	小多機
14	女	80	3	9月 2日	老健	29	女	96	4	3月 7日	老健
15	男	88	3	9月15日	在宅						

② 退所の状況

退居者:27名　退居時の平均年齢:90.1歳　平均介護度:4.48
平均在籍期間:2.17年　ふくらでの看取り:25名　契約解除:2名

番号	性別	年齢	要介護度	理由	看取り	入所月日	退所月日	死因	入居期間
1	女	96	5	死亡	○	H29年 6月 6日	4月 5日	老衰	4.08年
2	女	95	5	〃	○	H29年 8月 9日	4月 6日	〃	4.06年
3	女	83	5	〃	○	H29年 8月 9日	6月13日	急性肺炎	3.05年
4	女	97	5	〃	○	R 2年 1月 7日	6月27日	老衰	2.03年
5	女	99	5	〃	○	R 2年12月25日	7月 2日	〃	2.05年
6	男	96	3	〃	○	R 3年 8月27日	7月 4日	急性心不全	0.09年
7	女	89	5	〃	○	R 3年 9月27日	7月 8日	誤嚥性肺炎	0.08年
8	女	95	5	〃	○	R2年9月15日	7月21日	老衰	1.08年
9	男	81	4	〃	○	R2年10月15日	7月25日	〃	1.07年
10	女	87	5	〃	○	R3年10月19日	7月29日	〃	0.08年
11	男	77	5	〃	○	R3年10月27日	8月13日	肺炎covid19	0.09年
12	女	82	5	〃	○	H29年3月27日	8月23日	老衰	5.04年
13	男	74	3	契約解除	—	H30年 4月 6日	9月 6日	ｾﾌｨﾛﾄ病院入院	4.03年
14	女	91	4	死亡	○	R2年8月11日	10月 2日	老衰、急性肺炎	6.07年
15	女	91	5	〃	○	R4年1月17日	10月17日	老衰	0.08年
16	女	86	5	〃	○	R2年11月 9日	11月 2日	〃	1.11年
17	女	96	4	〃	○	R2年8月20日	11月21日	〃	4.05年
18	女	96	5	〃	○	R1年 9月24日	11月23日	〃	3.01年
19	男	94	5	死亡	○	H28年 8月18日	11月28日	〃	6.02年
20	女	89	5	〃	○	R3年 6月17日	12月 4日	〃	1.05年
21	女	93	4	〃	○	R4年8月25日	12月12日	〃	0.03年
22	男	80	5	契約解除	○	R2年 9月 4日	12月15日	自宅看取りの為	2.02年
23	男	101	4	死亡	○	R3年7月21日	12月30日	老衰	1.04年
24	女	92	3	〃	○	R4年6月20日	12月31日	〃	0.07年
25	女	85	3	〃	○	R5年1月27日	R5 2月4日	〃	0.01年
26	男	92	5	〃	○	H30年11月22日	2月11日	〃	4.02年
27	女	98	4	〃	○	R3年11月26日	2月25日	〃	1.02年

③ 令和5年３月31日 現在の利用者の状況

	男性	女性	合計 / 平均
入所現員	18 人	62人	80人
平均年齢	85.72歳	87.63歳	87.20歳
最年長	99歳	99歳	
最年少	59歳	62歳	
平均在籍年数	2.7年	2.3年	2.4年

要介護状態	うち男性	うち女性	合計	割合(%)	
要介護1	0人	0人	0人	0.0	
要介護2	0人	0人	0人	0.0	
要介護3	5人	16人	21人	26.3	
要介護4	6人	26人	32人	40.0	
要介護5	7人	20人	27人	33.8	
合計	18人	62人	100人	100.0	平均介護度 4.08

認知自立度	人数	%
自立	1	1.3
Ⅰ	2	2.5
Ⅱa	5	6.3
Ⅱb	12	15.0
Ⅲa	23	28.8
Ⅲb	13	16.3
Ⅳ	14	17.5
M	4	5.0
その他(不明)	6	7.5
合計	80	100.0

移動	人数	割合(%)
ベッド生活中心	20	25.0
車椅子介助者	18	22.5
車椅子自立者	21	26.3
歩行器介助者	4	5.0
歩行器自立者	2	2.5
老人車介助者	2	2.5
老人車自立者	7	8.8
手引き歩行者	4	5.0
手すり・杖	1	1.3
独歩	1	1.3
合計	80	100.0

食事	人数	割合(%)
居住棟で自力摂取	45	56.3
居住棟で一部介助	17	21.3
居住棟で全介助	17	21.3
中止または絶飲食	1	1.3
内(胃ろう栄養者)	0	0
合計	80	100.0

入浴	人数	割合(%)
特浴全介助	36	45.0
中間浴介助	17	21.3
一般浴介助	27	33.8
自立	0	0.0
合計	80	100.0

排泄	人数	割合(%)
オムツ使用	33	41.3
(内 ストマ)	(2)	(2.5)
(内 バルーン)	(2)	(2.5)
紙パンツ使用	42	52.5
布パンツ使用	4	5.0
ポータブルトイレ	0	0.0
自立	1	1.3
合計	80	100.0

着脱衣	人数	割合(%)
全介助	37	46.3
一部介助	38	47.5
自立	5	6.3
合計	80	100.0

投薬	人数	割合(%)
配薬	77	96.3
なし	3	3.3
合計	80	100.0

※端数調整あり

5　ひのたに園

①　サテライト型救護施設（ひのたに園社会復帰棟）の運営

項目	取り組みの実績と評価
ひのたに園 社会復帰棟の移転	ひのたに園から 1.4km 地点にある「旧マルキ印刷」工場跡の物件を 10 月 1 日から賃借する契約を締結した。旧さつき荘の所有権が県へ移転する時期（令和 5 年 3 月 1 日）に合わせて、賃借物件内の下水道工事や多目的トイレ等の設置工事を行い、社会復帰棟機能を移転した。 新拠点名称：つどえば 移転整備に伴う事業等に関する事業費について、以下の助成団体から採択を受けた。 ※ 赤い羽根福祉基金：225 万円 ※ 全国救護施設協議会：135 万円 2 月 27 日から内職作業等を実施している。
芸術活動 実施場所の移転	上記建物内へ活動を移転し、2 月 26 日から活動を開始した。

②　救護施設を利用する多様な状態像の利用者それぞれの特性やニーズに応じた支援を提供できる体制を確立する

項目	取り組みの実績と評価
地域移行 プログラムの実践	「地域移行・施設移行プログラム」について、4 月に職員研修において職員に周知し、個別支援計画作成の参考とした。

③　日野町やその周辺に暮らす生活保護受給者及び生活困窮者の支援拠点となる。

項目	取り組みの実績と評価
認定就労支援事業 一時生活支援事業 の実施	認定就労支援事業、一時生活支援事業ともに依頼があれば、対応できる体制を維持していたが、両事業ともに利用は無かった。 この他、2 市から 2 件（延べ 28 日間）の障害者緊急一時保護を受け入れた。
表現活動及び 農業活動の地域展開	農業活動「あぐりひのたに」については、地域からの参加者を 1 名受け入れている。芸術活動「アトリエセラミカ」音楽活動「ひのたに太鼓青龍」については、屋内での活動のため、新型コロナの感染防止の観点から受け入れを実施していない。
断酒会の開催	滋賀県断酒会連合会関係者と 3 回会議を実施した。 断酒をテーマとした映画の上映会を企画されていたが、新型コロナの影響で中止となった。

④　施設機能やノウハウを活用し、安心して暮らせる街づくりに貢献する。

項目	取り組みの実績と評価
居住支援の実施	入所者及び地域の関係機関からの相談に応じ、居住支援を継続実施している。居住支援対象者数：32 名 ・年間入居件数：9 件 ・電話・メール対応：241 件 ・訪問支援：47 件

⑤ 救護施設利用者と社会の接点を創出する。

項目	取り組みの実績と評価
聞き書きの実施	利用者の人生について聞き書きし、ひのたに園広報誌内の「人生いろいろ」で紹介してきた。今年度からは、それに加えて「生き抜くちから」と題したコラムを新設し、広報紙面で紹介している。 ・紹介した人数：10 名
日野町民を 対象とした 啓発イベント の開催	9 月 15 日に日野町町民会館わたむきホール虹大ホールにて啓発イベントを開催した。 ・バリアフリー演劇「Touch～孤独から愛へ」の上演 ・鼎談（特定非営利活動法人抱樸理事長奥田氏、東京演劇集団風代表柳瀬氏、牛谷理事長） ・演奏　ひのたに太鼓青龍 ・販売　あぐりひのたに野菜、アトリエセラミカ陶芸作品 ・入場者数：173 人 ・財団法人ダイトロン福祉財団助成金（160 万円）を活用

⑥　地域の実情（景気の動向、他法サービスの実施状況）に応じた救護施設の経営モデルの検討と実践

項目	取り組みの実績と評価
利用者の状態像 に合わせた 救護施設の運営	① 多床室の個室化改修　10 室整備　→　達成 ※ 赤い羽根福祉基金助成金（210 万円）を活用 ②「ルール見直し委員会」の開催 →計 9 回の委員会開催を通して、既存のルールを 12 項目見直し、利用者の生活の質の向上を図った。また、その取り組みと成果をグローフォーラムにて共有した。 ③ 就労先の開拓、施設内作業の整理と依頼 → 施設外就労　9 人 → 施設内作業　内　職：15 人 環境整備：　9 人 ④ 定期的なリハビリテーションの機会の提供 → むれやま荘の協力のもと月 1 回の提供を予定していたが、コロナの感染の中止もあり、7 回提供した。参加実人数は 27 人（理学療法士/PT：19 人、言語聴覚士/ST：8 人）

現状と課題の整理 と国への提案	5 月 17 日に滋賀県健康医療福祉部長から厚生労働保護課長への要望時に救護施設に関する以下の項目を 4 点盛り込んでいただいた。 ① 保護施設通所事業の定員要件の緩和について ② 救護施設職員の処遇改善について（介護度に合わせた報酬の設定について） ③ 地域移行支援などを評価する仕組みづくり ④ 救護施設における他サービスの利用について この間の協議を通して、令和 5 年度に滋賀県から「救護施設地域移行モデル事業」の委託を受ける見通しとなった。

⑥　サービスの質の向上及び業務改善

項目	取り組みの実績と評価
満足度調査の実施 と改善の提案	2 月に満足度調査を実施し、55 名の回答を得た。 結果を、施設内に掲示して周知を行った。
業務改善、工夫の 仕組みを作る	月 1 回、最新の利用者像に合わせたサービスの質の向上及び業務改善に関する検討を行い、具体の業務に反映している。

⑦　リスクマネジメントの視点に立った行動マニュアルの作成

項目	取り組みの実績と評価
感染症対策	6 月 23 日新任着任者を対象に「新型コロナウイルス感染症業務継続計画」について研修を行った。
火災対策	6 月 23 日新任着任者を対象に防災計画について研修を行った。
風水害/地震/ 火災対策	6 月 23 日新任着任者を対象に防災計画について研修を行った。

項目	取り組みの実績と評価
防火管理者	生活支援員　小杉浩雄
避難訓練等の 実施状況	４月　避難訓練（新型コロナ感染拡大防止のため机上訓練） ８月　夜間訓練（新型コロナ感染拡大防止のため机上訓練） 消防設備操作確認 10 月　消火訓練（実地） 新型コロナの発生状況を鑑み、集合の訓練は実施しなかったがマニュアル等を用いて職員研修等を通して実施した。 消火訓練は初期消火大会や事前練習での消防署からの指導事項を中心に周知を行った。消火器等の消防設備点検は定期的に実施した。

⑧　職員の資質向上

項目	取り組みの実績と評価
個人目標達成 プログラムの活用	5 月、12 月、3 月に正規職員を対象に個別目標達成支援プログラムの面談を実施した。 担当事業の目標を貢献目標、自身の資質の向上に関する目標を成長目標とし、各自双方 1 項目づつ目標を掲げ、その進捗確認や勤務調整等の支援を行った。 資格取得については、社会福祉士 1 名、介護福祉士 3 名、公認心理士 1 名が目標を達成した。

⑨　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	事業活動による収入額および利用率（稼働率）
措置費収入	措置費収入　277,956,173円　（目標 269,008,000 円） 稼働率　90.6%　（目標 94.0%） 稼働率（入院を除く）88.1%　（目標 92.0%）
稼働率増、収入増 に向けた取り組み	① 多床室の個室化 → 2人部屋 5室を 1人部屋10室に改修した。 ※赤い羽根福祉基金の助成金(210万円)を活用 ② 居宅生活訓練事業の定員増 → 3人から4人に定員を増やした。 ③ 稼働率が目標値を下回る際の空き状況の連絡 → 6月から毎月県内福祉事務所へ空き状況及び感染対策の状況などを連絡した。 ④ 関係機関への広報の送付 → 広報を3回送付した。 ⑤ 機能回復訓練業務委託費（加算）の獲得 → 人員体制が整わず、週1回の機能訓練の機会が提供できなかったため加算は未計上 ⑥ 各種加算の維持に向けた月例報告 → 月例報告時に加算取得に関する利用率を記録し、令和 5 年度も引き続き現在取得している加算を維持できる見通しがたった。

⑩ 苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	園長	齋藤　誠一
	・苦情受付担当者	副園長	大濵　翼
		主任相談員	森嶋　友里子
	・第三者委員	日野町社会福祉協議会事務局長	望主　昭久
		わらべ保育園園長	壁田　文
		家族会代表	宇野　寛二
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　無し		
	・苦情受付件数　０件		
	・特記事項　無し		

⑪ 利用者および施設利用等の状況

１．年齢、在籍期間、措置期間の状況(令和 5 年 3 月 31 日現在)

年齢別状況			在籍期間別			措置機関別	
年齢層	男	女	在籍期間	男	女	市･県機関等	人数
～25 才	1	0	1年未満	14	7	長浜市	5
25 才～29 才	0	1	1年以上3年未満	21	0	米原市	5
30 才～34 才	1	0	3 年以上 5 年未満	10	4	彦根市	10
35 才～39 才	1	0	5 年以上 10 年未満	8	4	県･湖東	11
40 才～44 才	3	0	10 年以上 15 年未満	4	1	野洲市	0
45 才～49 才	1	1	15 年以上 20 年未満	4	2	守山市	2
50 才～54 才	8	3	20 年以上 25 年未満	2	1	栗東市	8
55 才～59 才	7	3	25 年以上 30 年未満	1	0	草津市	7
60 才～64 才	12	4	30 年以上 35 年未満	1	0	近江八幡市	4
65 才～69 才	12	2	35 年以上 40 年未満	0	0	県･東近江	3
70 才～74 才	11	7	40 年以上	1	3	甲賀市	7
75 才～79 才	6	1				湖南市	6
80 才～84 才	3	0				大津市	9
85 才～	0	0				東近江市	7
不明	0	0				県外	0
合計人数	66	22	合計人数	66	22	四日市市	1
最高齢	84	76	最長	50.7	52.9	養父市	2
最年少	19	26	最短	0.0	0.0	城陽市	1
平均年齢	62.5	60.9	平均在籍年数	6.2	11.5		
平均年齢	62.4		平均在籍年数	7.5		合計	88

２．入所理由など（４８名）

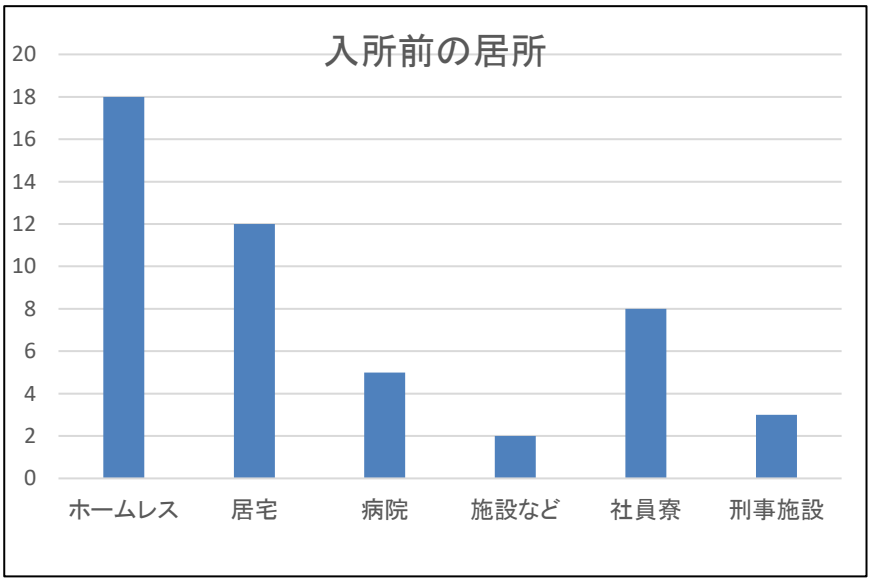

No.	月日	入所理由	入所前の状況	年齢	性別
1	４月１日	ホテル暮らしをしていて、金銭を使い果たしたため	ホームレス	67	男
2	４月28日	仕事を解雇され、居所が無いため	ホームレス	48	男
3	４月28日	仕事を解雇され、居所が無いため	ホームレス	62	女
4	５月２日	アパートの階段を登れなくなったため	居宅	72	男
5	５月20日	車上生活で居所が無いため	ホームレス	51	男
6	５月27日	居所が無いため	社員寮	52	男
7	６月27日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	51	男
8	６月30日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	68	男
9	７月12日	記憶を喪失し、居所が無いため	ホームレス	不明	女
10	７月12日	仕事を辞め、居所が無いため	ホームレス	35	女
11	８月８日	借金取りから非難するため	シェルター	59	女
12	８月23日	仕事を解雇され、居所が無いため	ホームレス	35	男
13	８月23日	上記の家族(妻)のため	ホームレス	55	女
14	９月７日	ギャンブルで生活に困窮されたため	居宅	74	男
15	９月８日	居所が無いため	ホームレス	70	男
16	９月21日	同居家族と暮らせなくなったため	ホームレス	29	男
17	９月21日	同居家族と暮らせなくなったため	ホームレス	54	男
18	９月22日	他救護施設からの移行	施設	38	男
19	９月26日	知人宅を追い出され、居所が無いため	居宅	61	男
20	９月30日	居所が無いため	ホームレス	62	女
21	10月６日	居所が無いため	ホームレス	44	男
22	10月11日	退院後居所がないため	病院	70	男
23	10月25日	他救護施設からの移行	施設	69	男
24	11月14日	コロナ後遺症により失職したため	社員寮	44	男
25	11月16日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	36	男
26	11月17日	車中泊で居所がないため	ホームレス	33	男
27	11月25日	家を追い出されたため	居宅	52	女
28	11月28日	矯正施設出所後、居所がないため	矯正施設	74	男
29	11月29日	夫の実家から追い出されたため	居宅	56	女
30	11月30日	実家から追い出されたため	居宅	36	男
31	12月２日	ゴミ屋敷となり居宅で暮らせないため	居宅	59	女
32	12月９日	居所が無いため	ホームレス	37	男
33	12月16日	退院後居所がないため	病院	54	男
34	12月21日	視力が低下し、生活が困難になったため	居宅	49	女
35	12月26日	車中泊で居所がないため	ホームレス	55	男
36	12月27日	矯正施設出所後、居所がないため	矯正施設	20	女
37	１月12日	退院後居所がないため	病院	64	男
38	１月16日	退院後居所がないため	病院	71	男
39	２月２日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	39	男

40	２月３日	家族から虐待され、暮らせないため	居宅	53	男
41	２月８日	退院後居所がないため	病院	56	男
42	２月 22 日	居所が無いため	ホームレス	48	男
43	２月 27 日	家賃滞納により、居所くなるため	居宅	54	女
44	３月９日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	48	男
45	３月 10 日	知人から危害を加えられる恐れがあるため	居宅	27	女
46	３月 14 日	矯正施設出所後、居所がないため	矯正施設	65	男
47	３月 22 日	居所が無いため	ホームレス	44	男
48	３月 28 日	仕事を解雇され、居所が無いため	社員寮	49	男

３．退所先など（54 名）

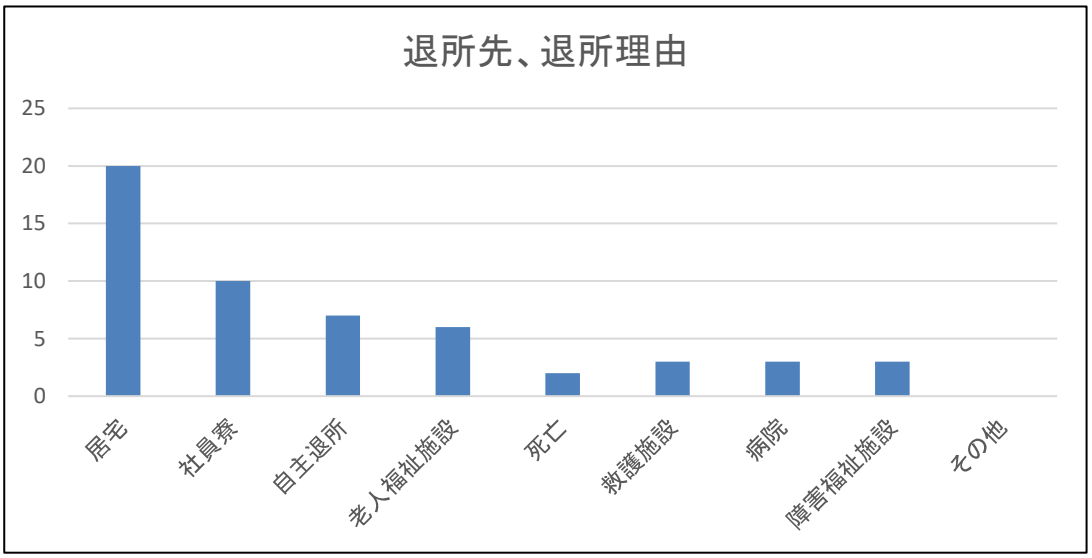

No.	月日	退所理由	退所先	年齢	性別
1	４月１日	グループホームへの移行が決まったため	障害福祉施設	45	男
2	４月 11 日	自主退所	自主退所	42	男
3	４月 19 日	特別養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	67	女
4	４月 21 日	入院中に死亡したため	死亡	82	男
5	４月 22 日	居宅を確保したため	居宅	52	女
6	５月 13 日	就労先が決まったため	社員寮	48	男
7	５月 21 日	居宅を確保したため	社員寮	60	女
8	５月 26 日	自主退所	自主退所	74	男
9	５月 30 日	居宅を確保したため	居宅	48	男
10	５月 31 日	失踪	失踪	39	男
11	６月 13 日	就労先が決まったため	社員寮	52	男
12	６月 20 日	居宅を確保したため	居宅	31	男
13	６月 28 日	自主退所	自主退所	25	女
14	７月１日	居宅を確保したため	居宅	44	男
15	７月 14 日	グループホームへの移行が決まったため	障害福祉施設	62	男

16	7月31日	入院が継続したため	病院	61	男
17	8月17日	就労先が決まったため	社員寮	48	男
18	8月22日	居宅を確保したため	居宅	65	女
19	8月30日	死亡	死亡	68	男
20	9月7日	養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	72	男
21	9月14日	就労先が決まったため	社員寮	70	男
22	9月27日	実家で暮らすこととなったため	居宅	35	男
23	9月27日	夫の実家で暮らすこととなったため	居宅	56	女
24	9月30日	自主退所	自主退所	69	男
25	9月30日	自主退所	自主退所	61	男
26	10月11日	就労先が決まったため	社員寮	62	男
27	10月18日	入院したため	病院	70	男
28	10月24日	特別養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	70	男
29	10月24日	特別養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	83	男
30	10月25日	居宅を確保したため	居宅	29	男
31	10月25日	居宅を確保したため	居宅	54	女
32	11月1日	居宅を確保したため	居宅	61	男
33	11月10日	特別養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	76	男
34	11月14日	居宅を確保したため	居宅	35	女
35	11月16日	居宅を確保したため	居宅	69	男
36	11月21日	居宅を確保したため	居宅	54	男
37	11月25日	居宅を確保したため	居宅	39	男
38	12月2日	施設管理規程違反のため	救護施設	74	男
39	12月23日	居宅を確保したため	居宅	63	女
40	1月12日	就労先が決まったため	社員寮	55	男
41	1月13日	グループホームへの移行が決まったため	障害福祉施設	52	男
42	1月26日	別の救護施設へ措置替えしたため	救護施設	69	男
43	1月31日	居宅を確保したため	居宅	48	男
44	1月31日	別の救護施設へ措置替えしたため	救護施設	50	男
45	2月1日	居宅を確保したため	居宅	51	男
46	2月3日	居宅を確保したため	居宅	37	男
47	2月8日	居宅を確保したため	居宅	59	女
48	2月13日	養護老人ホームへ移行したため	老人福祉施設	74	男
49	2月28日	療養型病床へ移行したため	病院	80	男
50	2月28日	居宅を確保したため	居宅	35	男
51	3月2日	就労先が決まったため	社員寮	不明	男
52	3月10日	自主退所	自主退所	48	男
53	3月31日	就労先が決まったため	社員寮	39	男
54	3月31日	就労先が決まったため	社員寮	48	男

6　滋賀県立むれやま荘

① 社会参加に向けた段階的な社会的リハビリ（体験・アセスメント）が行える機能の設置

項目	取り組みの実績と評価
拠点機能の充実	・生活介護事業の利用者は年度内に増加していないが、新年度の利用開始となるように、支援関係者及び福祉行政との協議を行った。 ・また、自宅での生活維持が困難な高次脳機能障害者の施設入所を積極的に行った。（新規施設入所 14 名中 7 名） ・高次脳機能障害の支援検討のための事例検討（ピカジップ法 2 回）、精神科受診による支援のためのアセスメント、知的障害者更生相談所との連携、全利用者評価メニュー「している ADL」「TBI-31」の実施 ・厚労科研「障害福祉サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」に協力。 ・社会的リハビリのカリキュラムを充実するための業務改善委員会を立ち上げ、改善検討会議を３回実施した。

② 地域ニーズに応える施設運営

項目	取り組みの実績と評価
グループホームの創設による高次脳機能障害のある人の社会参加できる場所づくり	計画していたグループホームの創設以外の、むれやま荘サービス提供の方向性をさぐるため、プロジェクトチーム（Ａニーズ調査、Ｂ効果測定、Ｃセッショングループ）を立ち上げた。 ● Ａニーズ調査： 地域ニーズの現状を把握するため、利用相談ケースのデータベースを作成した。また、地域の相談支援事業所及び福祉行政、回復期病院等に向けた利用相談アンケートを実施した結果、今後むれやま荘に期待することとして、次の３つの回答割合が高かった。 ①生活リハビリテーション（生活スキルの獲得等） ②職業的リハビリテーション（作業訓練、復職・就労支援等） ③レスパイトケア・一時的な退避（短期入所） ● Ｂ効果測定： 直近の利用終了者を対象として、入所時及び退所時の機能評価（している ADL）の変化の平均値をとり、むれやま荘の利用効果を測定した。分析の結果、障害支援区分が大きいほど ADL の伸びの平均は小さいものの、全体としてプラスに転じていることがわかった。また、障害種別でみると、高次脳機能障以外の精神障害を併せ持っているタイプと、知的障害を併せ持つ身体障害のタイプは、ADL 向上効果が見られなかったが、高次脳および身体障害のタイプは平均５～10 点の ADL 向上が見られた。このことから、身体障害と高次脳機能障害に適するプログラムの提供を行えていることが分かった。

<table>
<tr>
<td></td>
<td>
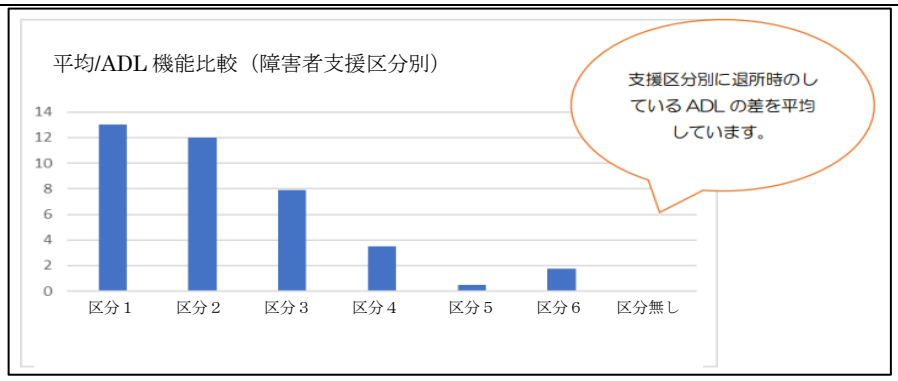

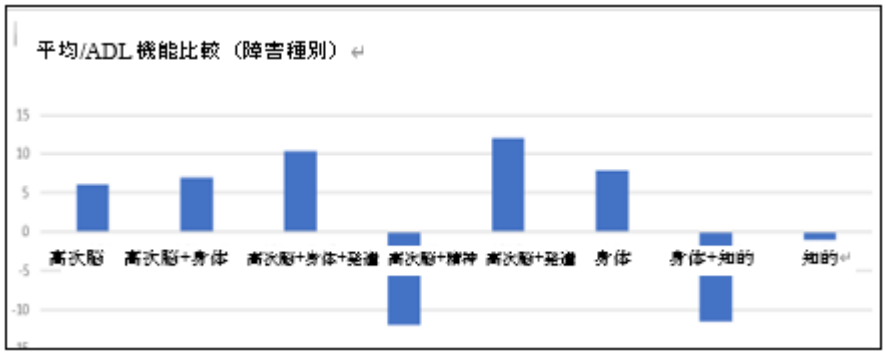

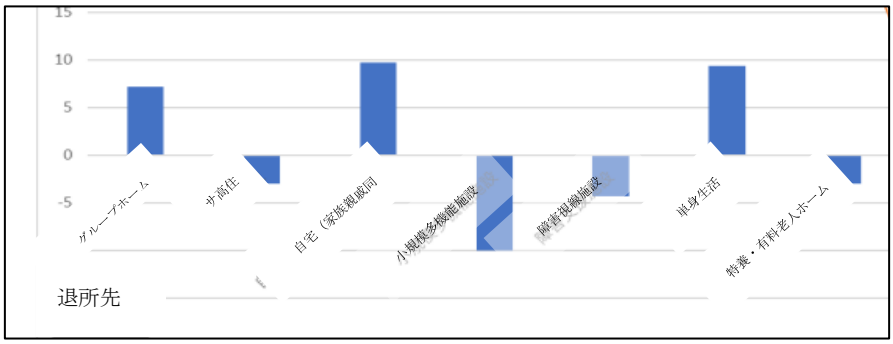

退所先別にみると、ADL の向上が見られた方は。グループホームや自宅、単身生活へ移行できているが、向上が見られなかったかたは、他の障害支援施設或いは高齢者施設等へ移行されている。
● Ｃセッショングループ：
ＡとＢの結果を踏まえて、小グループに分かれて改めて必要と思われることを議論して出た 118 項目を、全職員アンケートにかけ、合意割合の高いものを抽出し中期計画を立案した。その結果、中期計画として①むれやま荘の役割を周知する機会と共通認識の場を確保すること②利用者の社会生活スキルが獲得できる評価とプログラムの開発を推進する方向性を見出した。また、③多職種で構成される職員間のコミュニケーション促進と、④複雑多岐にわたる生活支援の業務遂行を可能にする取り組みを進めていくこととした。
</td>
</tr>
<tr>
<td>支援センターとの協働</td>
<td>・滋賀県高次脳機能障害支援センターの相談を入り口とした利用相談の連携ルートを確保（2 件）
・むれやま荘の利用終了者が地域移行する際の、支援センターへのつなぎ及び地域支援チームへの移行（4 件）</td>
</tr>
<tr>
<td>指定管理者継続</td>
<td>指定管理施設の安定運営にむけた信頼される施設づくり（2021 年度から 2023 年度：３ヶ年）にかかる取組は継続中である。</td>
</tr>
</table>

③ より豊かな社会参加ができるための支援サービスの提供（利用者満足の向上）

項目	取り組みの実績と評価
支援サービスおよび 利用者満足度の向上	「アンケート調査等の実施」 １回目９月実施…（1・2・3・4・5 の評価を選ぶ）５件法 平均点 ・利用者満足度調査：1 回目 3.8（目標値 3.7） ・利用者食事満足度調査：1 回目 3.9（目標値 3.7） ・ボランティア満足度調査：未実施 部門別　「満足している」の割合 ・生活支援 78.8%　・訓練・作業 84.8%　・医務・総務 87.9% ２回目３月７日実施…５件法 平均点 ・利用者満足度調査：2 回目 3.48（目標値 3.7） ・利用者食事満足度調査：２回目 4.0（目標値 3.7） ・ボランティア満足度調査：未実施 部門別　「満足している」の割合 ・生活支援 81.0%　・訓練・作業 86.9%　・医務・総務 88.1% ※平均点は下がったが、「不満」の割合が減っている。 「ヒヤリハット事象の報告」 ・年間ヒヤリハット 29 件（目標値 100 件以上）

④　グロー（ＧＬＯＷ）で１番働きたい・働きやすい施設づくり

項目	取り組みの実績と評価
ボトムＵＰによる 職場の活性化	事務分掌の変更により、自ら希望した職員を業務改善委員会等のプロジェクトメンバーとして選出した。

⑤　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標（利用者確保）

項目　　（定員）	事業活動による収入額および利用率（稼働率）
入所支援（４０名）	収入　134,766 千円　（目標 135,065 千円） 利用率　３月末 83.0% 年平均 66.1%　（目標 69.0%）
機能訓練（２８名）	収入　36,697 千円　（目標 44,564 千円） 利用率　３月末 88.5% 年平均 67.6%　（目標 70.0%）
生活訓練（１６名）	収入　20,124 千円　（目標 22,170 千円） 利用率　３月末 77.0% 年平均 72.2%　（目標 66.0%）
就労移行支援（１０名）	収入　7,397 千円　（目標 5,430 千円） 利用率　３月末 16.4% 年度末 26.1%　（目標 32.0%）
生活介護（６ 名）	収入　1,077 千円　（目標 15,182 千円） 利用率　３月末 5.3% 年平均 6.0%　（目標 50.0%）

短期入所（空床利用）	収入　　2,925 千円　（目標 3,608 千円） 延べ利用　　482 人　（目標 720 人） 月平均　　40 人

項目	取り組みの実績と評価
施設（啓発）の見学・訪問活動による利用者増	・新規利用者の確保（目標月 2 名以上） 機能訓練 22 名、生活訓練 7 名、の計 29 名（月平均 2.4 名）。 新規の短期入所利用者は 5 名。 ・サービス説明会の開催（ＷＥＢ等）集合および遠隔のハイブリットで開催 5 月 17 日 9 事業所 18 名、 7 月 12 日 8 事業所 12 名 9 月 28 日 7 事業所　9 名、11 月 24 日 4 名 ・外部へのサービス機能啓発活動：草津東まちづくり協議会への事業説明 ・回復期病院や地域包括等への訪問活動：南草津病院・甲西リハビリ病院・ヴォーリズ記念病院・長浜市民病院（ZOOM）・大原記念病院（ZOOM）コロナ渦で積極的な訪問は難しい状況もあり。ZOOM 対応も導入した。 ・当荘の役割やサービスを外部に啓発し利用者増を目指す。県、各地域の自立支援協議会への参加。
支出減の取り組み	・施設内各所に温湿度計を設置することにより、空調使用の目安を示し、過度な空調の使用を控えるよう努めた。 ・清掃材料等、消耗品の在庫を再確認し、不必要な購入により在庫が過多にならないよう心掛けた。 ・設備の老朽により機器の更新（修繕）に努め、エネルギー効率の向上に努めた。 ・交通事故ゼロ目標：0 件 ・感染症発生（特に新型コロナウイルス） ゼロ目標：陽性者は利用者 5 名、職員 8 名であった。

⑥　リスクマネジメントの視点に立った項目

項目	取り組みの実績と評価
防火管理者	副所長　浦田等流（所長代理　北川弘）
避難訓練等の実施状況	２回実施　6/14、3/28（夜間想定） 障害福祉センターとの連携訓練 草津東コミュニティセンター所長との連携合意

⑦ 苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績と評価	
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長　　柴田　有加里

	・苦情受付担当者	所長代理	北川　弘
		副所長	浦田　等流
		生活支援員	福井　篤史
		言語聴覚士	佐野　有加里
	・第三者委員	滋賀県脊髄損傷者協会	太田　千恵子
		高次脳機能障害サポートネットしが	長谷川久美子
		草津市社会福祉協議会	奥村　嘉英
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　無し（コロナ対策のため開催を中止）		
	・苦情受付件数 10 件 他利用者に対する不満。環境整備に対する指摘。プログラム内容の要望。コロナによる隔離対応への不満。（訓練を休みたい、調味料を好きなだけごはんにかけたい、薬が欲しい、洗濯しないでほしい等の）個人的要求を聞いてもらえないことに対する不満などがあった。 ⇒　これらの苦情に対して A 対応可能・妥当性＜最後まで誠実な対応を行う＞ B 対応可能・認識違い＜受け止めてから認識の修正を試みる＞ C 難題・妥当性＜丁寧にお断りした後に、代替案を提示する＞ D 難題・認識違い＜認識の修正を試み、粘り強く代替案を提示する＞ 上記4類に分けて、対応を行った。 結果、全てご本人との対話を通して解決している。		

⑧ 利用者および施設利用の状況・事業に関する取り組みの報告

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

(1)利用前の状況（2022年度施設入所・通所新規利用者）

	在宅（家庭）	病　　院	その他（施設）	合　　計
計	11人	16人	2人	29人

(2)契約終了後の状況（2022 年度契約終了者）

	企業就労	福祉的就労	他施設等	特になし	合　計
家庭復帰	4人	8人	3人	1人	16人
他施設等	0人	3人	0人	5人	8人
計	4人	11人	3人	6人	24人

(3)在所期間
の状況（2022 年度末在籍者）

	入所支援	自立（機能）	自立（生活）	就労移行	生活介護
最　長	25 ヶ月	25ヶ月	23ヶ月	17ヶ月	24ヶ月
最　短	1 ヶ月	1 ヶ月	1 ヶ月	12ヶ月	24ヶ月
平　均	10 ヶ月	9ヶ月	11ヶ月	15ヶ月	24ヶ月

(4)新規契約者の利用状況(2022 年度契約者)

	月	自立(機能)	自立(生活)	就労移行	生活介護	入所支援	短期利用	全サービス合計	入所支援除く
新規利用者数	4月	1	0	0	0	1	0	2	1
	5月	3	1	0	0	3	0	7	4
	6月	1	1	0	0	2	0	4	2
	7月	0	1	0	0	1	2	4	3
	8月	6	0	0	0	6	1	13	7
	9月	0	1	0	0	1	0	2	1
	10月	3	0	0	0	2	0	5	3
	11月	1	1	0	0	1	1	4	3
	12月	1	0	0	0	0	0	1	1
	1月	2	0	0	0	3	0	5	2
	2月	3	1	0	0	3	1	8	5
	3月	1	1	0	0	0	0	2	2
	合計	22	7	0	0	23	5	57	34
新規利用者の延べ利用日数	4月	3	0	0	0	6	0	9	3
	5月	51	17	0	0	82	0	150	68
	6月	91	29	0	0	129	0	249	120
	7月	98	44	0	0	183	17	342	159
	8月	137	44	0	0	288	7	476	188
	9月	208	70	0	0	390	20	688	298
	10月	231	62	0	0	432	20	745	313
	11月	277	79	0	0	473	22	851	378
	12月	237	57	0	0	430	5	729	299
	1月	296	68	0	0	503	13	880	377
	2月	320	87	0	0	530	15	952	422
	3月	333	92	0	0	530	15	970	440
	合計	2282	649	0	0	3976	134	7041	3065

(5)移動手段の状況(2022 年度末在籍者)

	車椅子利用	車椅子・杖	杖歩行	独 歩	合 計
計	23人	1人	5人	14人	43人

(6)原因疾患/高次脳・失語の状況(2022 年度末在籍者)

脳血管障害	65.1%	事故による脊髄損傷	11.6%
高次脳機能障害	41.9%	先天性の障害	4.7%
失語症	25.6%	アルコール依存症	2.3%
事故による頭部外傷	11.6%		

7　滋賀県立信楽学園

①第２期中期経営計画到達目標

項目	取り組み内容/未達成要因･課題など
信楽学園の将来像の検討と協議	将来構想推進室と共同で、職員の考える信楽学園の将来を３つのグループに分けてワーキングを行った。その中で出た様々な意見をもとに、次年度以降の信楽学園の運営に生かしていこうと考えている。 県障害福祉課との協議は上半期は出来なかったが、下半期には毎月実施した。信楽学園の役割として、県内中学校の特別支援の担当教諭あてに、進路指導をする上での意向調査を行うこととし、その協議を行った。教育委員会の協力を得た方がより充実した調査となることから令和 5 年度に調査を実施することとした。
卒園後の支援体制について新規事業の検討を進め発達障害者支援拠点としての機能を提案する	ＧＨむげんの管理運営の移行に向けて協議をしていたが、学園の職員体制が十分でない状況で、移行が出来ずに一年が過ぎてしまい、今年度中の移行は出来なかった。そのため、卒園後、退園後の児童のアフターフォローの拠点として、どのように活用していくかの議論は十分には出来なかった。次年度の課題としている。
自立支援に向けた段階的な支援環境の見直しに向けた取り組み	ソーシャルラーニング（ＳＬ）は事業開始２年目を迎え、職員間でも積極的に関わるようになり、日中活動のひとつとして位置づけることができた。次年度以降に工場作業の作業種目やＳＬを含めての日中活動についての具体的な議論を行っていく。職員のスキルアップについては内外の研修を活用し、知識理解の向上に努めた。

②法人理念、経営方針を実現するため３年先の具体的な目標

項目	取り組み内容/未達成要因･課題など
法人理念 ・生きることが光になる ・ほほえむちから	児童数の減少については、県内の特別支援教育の動向を把握するために、県内中学校への特別支援教育担当教諭への学園に対する意向調査を実施するための協議を県障害福祉課と行い、その結果を受けて、体験入園を積極的受け入れていく方向で準備を始めたところである。
経営方針 ・ソーシャルインクルージョンの推進 ・新しい社会的価値の創出・発信 ・社会性・事業性革新性のある福祉経営	６月に児童基本法が国会を通過し、令和５年４月より子ども家庭庁が発足することから、児童の権利についての職員間の意識向上をより目指した研修を行った。

③ サービス向上、利用者満足等サービスの視点を盛り込んだ目標

項目	取り組み内容/未達成要因･課題など
心理担当職員及び ジョブコーチの 配置による取り組み	年度を通して、心理担当職を配置することが出来なかった。そのため、滋賀県発達障害者支援センターのコンサルにより、心理職との意見交換を行い、心理面からのサポートを受け、支援に繋げた。 ジョブコーチについては配置をし、町内実習を通して園内の工場作業に還元しながら取り組んだ。 ソーシャルワーカーについては地域移行担当職員がその業務を担った。
地域移行にかかる支援及び フォローアップ支援の充実	地域移行担当職員を中心に例年通り進めた。直近の卒園生から年度途中で退園した児童又は、卒後数年たった児童へのフォローについても地域の関係機関等と連携をしながら進めた。
社会体験プロジェクトの充実	コロナ禍により実施ができていなかったが、夏過ぎから徐々に実施し始め、小さな経験から実施を進めたが、コロナ前ほどの取り組みは出来なかった。

④ 職員の資質向上、働きやすさ・働きがい等、人材・組織の視点を盛り込んだ目標

項目	取り組み内容/未達成要因･課題など
多角的な視野による スキルアップの実践	毎月の職員研修や法人の職階別の研修により、職員個々でスキルアップを図っている。また復命や会議等を通して、他分野での情報なども周知、回覧しながら個々のスキルアップを行った。
数年先を見越した人材育成	日々の業務の中で、それぞれにＯＪＴや内外の研修を行いながら取り組んだ。学園内では職員個々に対する育成を試みてはいるが、法人全体での育成に対しては積極的には出来なかったように思われる。

⑤ 適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	事業活動による収入額 利用率（稼働率）
障害児入所	●収入　　実績　171,435 千円、目標　170,169 千円 ●利用率　　実績　49.5%、目標　55.0% ●集計期間　令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ※目標値は年度当初予算での目標値とした

短期入所（空床利用）	利用なし 緊急一時保護委託

項目	取り組み内容/未達成要因・課題など
無駄を省き、 必要な分野への投資	●「あり方会議」の結果報告を受けて、県立施設としての役割を明確にし、新たな学園構想を県と一緒に検討している。その精度を向上させより良い方向性を見出すために「信楽学園将来構想ワーキング」を、年間を通じて開催した。 ●設備等の老朽化を踏まえて、将来を見据えて無駄を省いていけるよう県との協議を深め、電気エネルギー設備への更新や積極定な予防修繕を行い修繕費やエネルギー費の適正化を図り無駄の排除を実現した。 ●加えて、独自取り組みである社会体験プロジェクト等の必要分野へ積極的に投資し、利用者の地域移行を円滑にするための基盤構築に努めた

⑥ ＧＨむげんの学園への移行およびアフターフォローの拠点としての整備

項目	取り組み内容/未達成要因・課題など
ホーム支援室からの 移管と今後について	上半期には、東近江障害施設群の田端総合施設長、渡邉ホーム支援室長、福祉事業部・中村部長、松井課長等と学園職員とで協議を重ねたが、学園の職員体制が整ってから移行を具体的に行っていく予定としていたが、今年度中の移行が出来なかった。 ただし、協議を継続して行った結果、令和５年度より移行することとなった。

⑦ リスクマネジメントの視点に立った項目

項目	取り組みの実績と評価
防火管理者	職業指導員　　今澤　幹生
避難訓練等の 実施状況	５月３０日 避難誘導訓練・消火訓練 ６月２９日 避難誘導訓練・消火訓練 ７月　６日 避難誘導訓練・神山地区消防団合同訓練 ８月３１日 避難誘導訓練・消火訓練 ９月２９日 避難誘導訓練・消火訓練 １０月２４日 避難誘導訓練・消火訓練 １１月１３日 避難誘導訓練・消火訓練 １２月２２日 避難誘導訓練・消火訓練

	１月　　コロナウィルス感染者発生に伴い実施なし ２月　　コロナウィルス感染者発生に伴い実施なし ３月９日　防災訓練

⑧　苦情解決の体制及び結果

項目	具体的取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	園長	山之内　洋
	・苦情受付担当者	副園長	坂本　ゆかり
		寮長	中原　朋紘
	・第三者委員	ワークセンター紫香楽所長	田中　郁共
		元信楽学園職員 滋賀県要保護児童対策スーパーバイザー	杉森　正
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　無し（コロナ禍の為、開催できず。） ※3 月末に電話で報告を行った。		
	・苦情受付件数　1件 職員の言動に対する苦情であった。児童同士のトラブルについて、保護者へ報告した際に、「児童の特性があり、仕方がない」という表現をして職員が報告したことについて、不適切であったことを伝え、全職員に周知し指導することを約束した。 「けがをしたのであれば、すぐに病院に連れて行ってほしかった」ということ、「保護者へ連絡してほしかった」ということ、「初期対応が遅くなった」ことについて、謝罪している。		

各年度4月1日の状況

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	**R4年度**
入所児童数		50	40	35	31	28	33	28	32	23	**20**
内訳	男	36	29	28	23	22	24	19	19	14	**13**
	女	14	11	7	8	6	9	9	13	9	**7**
	措置	18	13	10	6	6	8	10	9	6	**5**
	契約	32	27	25	25	22	25	18	23	17	**15**
新入園児童		12	11	9	10	8	11	8	13	5	**6**

(3/31)

●障害程度（2023.3.31.）

	男	女	全体
最重度	0	0	0
重度	1	0	1
中度(B1)	3	0	3
軽度(B2)	9	6	15
非該当	0	1	1
計	**13**	**7**	**20**

●年齢構成（2022.3.31.）

	男	女	全体
１４歳	0	0	**0**
１５歳	0	0	**0**
１６歳	5	1	**6**
１７歳	2	2	**4**
１８歳	6	4	**10**
１９歳	0	0	**0**
計	**13**	**7**	**20**

●重複障害等（2022.3.31.）

	男	女	全体
重複なし	**10**	**8**	**18**
発達障害	**2**	**1**	**3**
自閉性障害	1	0	**1**
アスペルガー	0	0	**0**
ＡＤＨＤ	1	0	**1**
ＬＤ	0	0	**0**
他の発達障害	0	0	**0**
自閉的、自閉性、傾向あり	0	1	**1**
身体障害	0	0	**0**
てんかん	3	0	**3**

●虐待経験の有無（2022.3.31.）

	男	女	全体
身体的虐待	2	2	**5**
ネグレクト	4	2	**6**
心理的虐待	1	0	**1**
性的虐待	0	0	**0**
経済的虐待	0	0	**0**
計	**7**	**4**	**11**
社会的擁護（疑い）	**4**	**2**	**6**

●入所前の状況（2022.04.01.）

	男	女	全体
自宅	**11**	**8**	**19**
他の児童施設	**0**	**1**	**1**
その他	**2**	**0**	**2**
計	**13**	**9**	**22**

●R4年度退所後の進路

	男	女	全体
企業就労	**3**	**3**	**6**
一般雇用	0	1	1
障害者雇用	3	2	5
福祉的就労	**3**	**2**	**5**
自立訓練	0	0	0
就労移行支援	0	1	1
社会的事業所	0	0	0
就労継続Ａ型	1	0	1
就労継続Ｂ型	2	1	3
生活介護	0	0	0
児童施設（延長）	**0**	**1**	**1**
家庭	**0**	**0**	**0**
計	**6**	**6**	**12**

●R4年度退所後の生活状況

	男	女	全体
自宅	**5**	**2**	**7**
GH	**1**	**3**	**4**
児童施設　等	**0**	**1**	**1**
計	**6**	**6**	**12**

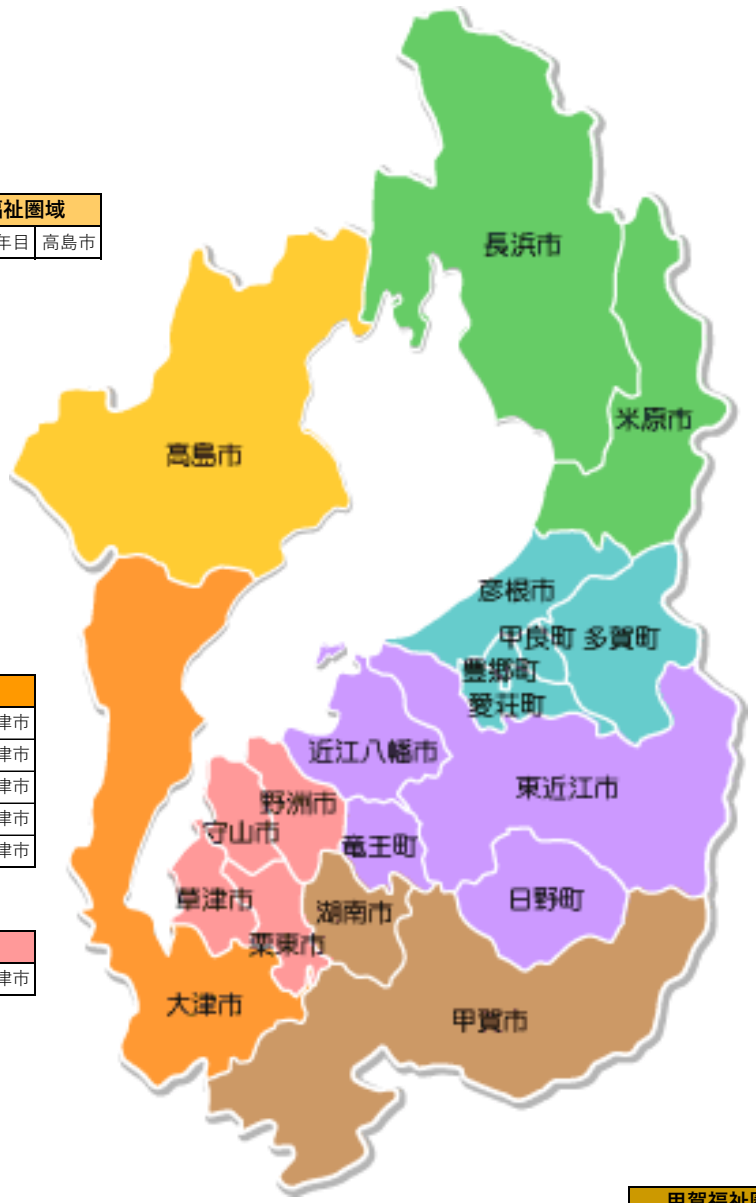

高島福祉圏域		
女子児童	３年目	高島市

大津福祉圏域		
女子児童	３年目	大津市
女子児童	３年目	大津市
女子児童	２年目	大津市
男子児童	１年目	大津市
女子児童	１年目	大津市

湖南福祉圏域		
男子児童	３年目	草津市

和歌山県・福祉圏域		
男子児童	３年目	紀の川市

＊彦根子相（長浜市）

大阪府・福祉圏域		
男子児童	２年目	豊中市

＊彦根子相（彦根市）

奈良県・福祉圏域		
男子児童	３年目	葛城市

＊中央子相（甲賀市）

湖東福祉圏域		
女子児童	３年目	彦根市

東近江福祉圏域		
男子児童	３年目	東近江市
男子児童	２年目	東近江市
女子児童	２年目	東近江市
男子児童	１年目	近江八幡市
男子児童	１年目	東近江市
男子児童	１年目	日野町
男子児童	１年目	日野町

※太字は措置児童

甲賀福祉圏域		
男子児童	３年目	湖南市
男子児童	３年目	甲賀市

８　東近江障害施設群

①　東近江障害施設群各施設の機能強化と役割の確認

項目	取り組みの実績と評価
能登川作業所の移転計画に伴う事業再編に向けた組織改編の検討	今年度から将来構想推進室において、事業の方向性が検討されているため、東近江障害施設群（以下「エリア」という。）として検討する時期になく実施しなかった。
既存のグループホームの整理とホーム支援室のあり方について検討	既存のグループホームの整理、エリア内での検討ではなく、法人としてグループホームむげんの運営について検討した。結果、次年度から信楽学園が運営することとなった。 移転計画の状況にまだ不確定要素が多いこと、現在法人が置かれている人員不足の状況等から、能登川作業所の利用者対応のグループホーム検討には至っていないが、ホームきたまちや男子棟に出た２床の空きについては、能登川作業所利用者が利用することができた。
指定特定相談支援事業の運営に関する検討	現時点でエリア内事業所利用者すべての計画相談移行はされておらず、今後の移行数も限られている。(3 月末現在利用者数 109 人(むげん利用者除く、事業所とホーム利用の重複者は１人としてカウント)のうち、移行済 29 人) 事業を軌道に乗せるためにも、事業所が存在する能登川・五個荘地域でかつ指定特定相談支援事業の範囲で対応できるケースについて、対応をした（3 月末時点 5 人）。

②　社会性・事業性・革新性のある福祉経営

項目	取り組みの実績と評価
能登川作業所の視覚支援の充実	視覚支援が必要な利用者に対し、積極的に取り入れており、検討、実施、調整、再実施を繰り返している。じょいなすとも情報や支援アイテムを交換しながら実施した。
発達障害に特化した、じょいなす２の開設	ジョブカレ、発達センターと連携した職員研修は実施できていないが、毎月コンサルを受け、発達障害支援のスキルを磨いていた。

③　サービスの質の向上、利用者満足度等サービスの視点を盛り込んだ目標設定

項目	取り組みの実績と評価
歯科検診の継続実施	通所 3 事業所全てにおいて、実施した。
土日余暇事業の強化を図る	エリア内合同での実施には至らなかったが、3 年間続いた行動制限が緩和されてきたため、能登川作業所において休日の余暇支援を 1 回実施した。

④　職員の資質向上と事業所間の理解を深めるための取り組み

項目	取り組みの実績と評価
エリア内施設間実習と相互理解に対する取り組み	・エリア内実習について短時間でもできる仕組みを作った。1 名事業所からの推薦もあったが、事情により実施には至らなかった。 ・全職員参集しての事業報告会は予定を調整できず、実施できなかった。
エリア内研修の実施 外部研修への派遣	・各事業所単位での研修が中心となったが、全職員対象研修を 1 回実施した。 ・エリア会議は開催しており、毎月各事業所のヒヤリハット等を共有し、各施設の支援に生かした。

⑤　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目		事業活動による収入額	利用率（稼働率）
びわ湖ワークス ジョブカレ	就労移行	４，５７１千円 （７，２８６千円）	２１．５％ （４５％）
	就労継続Ｂ型	４１，１１７千円 （４８，４３０千円）	８１．７％ （９８％）
	自立訓練	２５，８７８千円 （２１，１３５千円）	３６．７％ （４５％）
	宿泊型自立訓練		４３．６％ （５５％）
能登川作業所	就労継続Ｂ型	２１，１３０千円 （１９，８５１千円）	９５．７％ （９７％）
	生活介護	３８，１０８千円 （３３，５３７千円）	１０５．６％ （９５％）
マイルド五個荘	生活介護	４４，５２８千円 （４４，０６４千円）	８６．２％ （８７％）
東近江相談支援	計画相談支援	１，９００千円 （８６５千円）	
ホーム支援室	ホームきたまちや	２３，３８３千円 （２１，６５２千円）	７８％ （９０％）
	ホームたいこうじ	１０，７９６千円 （１１，２２６千円）	８６．６％ （９５％）
	ドリームハイツ	１７，３１８千円 （１４，１６０千円）	９７．９％ （８５％）
	グループホームむげん	７，７１０千円 （８，３１８千円）	７９．８％ （９０％）
じょいなす	放課後等デイサービス	１７，３４９千円 （１８，９４６千円）	５６.８％ （７０％）

項目	取り組みの実績と評価
利用者増・稼働率 ＵＰのための 取り組み	掲げている具体的取り組み５つのうち４つは取り組むことができた。「じょいなす卒業生の積極受け入れ」について、生活介護の利用希望があったが、その時点では定員が充足していたため、受け入れが叶わなかった。
収入増に向けた 取り組み	・欠席時の適切な対応等に努め、取りうる加算はすべて獲得した。 ・収入増につながる職員配置＝有資格者の効率的配置については、可能な範囲でできた。 ・会計月例報告において、月単位での収支状況を把握した。
支出削減に向けた 取り組み	・光熱水費の使用量については、びわ湖ワークスにおいて８月の電気使用量が次年度の基本料金に影響がでるほど大幅に増えたため、改めて削減の取り組みを始めた。他の事業所について使用量は変わらないが、料金そのものが上がってるため。料金は軒並み昨年度を上回った。 ・安全運転の啓発は行っているが、交通事故等による保険利用、車両の修理が数件発生した。

⑥　リスクマネジメントの視点に立った項目

事業	項目	取り組みの実績と評価
びわ湖ワークス	防火管理者	生活支援員　中澤玲子
	避難訓練等の 実施状況	・9 月 29 日 避難訓練（火災想定） ・3 月 30 日 避難訓練（地震想定） ・3 月 20 日 避難訓練（火災想定） ※ジョブカレドリーム
能登川作業所 じょいなす	防火管理者	職業指導員　西澤　弘章
	避難訓練等の 実施状況	・9 月 30 日 避難訓練（地震想定） ・3 月 22 日 避難訓練・消火訓練 （火災想定）
マイルド五個荘	防火管理者	所長　大道　隆和
	避難訓練等の 実施状況	・9 月 21 日 避難訓練（地震想定） ・3 月 19 日 避難訓練（火災想定）

⑦　苦情解決の体制及び結果

項目	取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	総合施設長	田端　一恵
		ホーム支援室長	渡邉　俊太郎
		マイルド五個荘所長	大道　隆和
	・苦情受付担当者	びわ湖ワークス生活支援員	中澤　玲子
		ジョブカレ生活支援員	世森　奈月
		能登川作業所生活支援員	井上　亜紀
		マイルド五個荘生活支援員	宮澤　恵子
		ホーム支援室	水本　艶子
		じょいなす・ グロー東近江相談支援事業所	志井　明子
	・第三者委員	元能登川町教育長	田附　弘子
		五個荘地区社会福祉協議会会長	深尾　浄信
		元東近江市健康福祉部長	川南　義博
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　　3月		
	・苦情受付件数　　0　件		

9 オープンスペースれがーと

① エリア人材の特性を考慮し、職員構成に見合った事業の再編を行い、適切かつ効率的な事業運営を行う

項目	取り組みの実績と評価
職員構成に見合った 効率的な事業運営	・新型コロナ関連に伴う職員休暇については、エリア内事業所間で応援体制を組みながら対応した。 ・求められる職員像の再確認：全体的・包括的な取り組みは出来なかったが、職員への個別対応から「強み弱み」を再発見し適性の検証と、主任級以上職で共有を行った。 ・福祉有償運転者講習（１５名受講） ・強度行動障害支援者養成研修 実践研修（２名受講） ・介護福祉士受験（２名合格）

② 福祉が持ち合わせている「誰一人見逃さない社会創り」に立ち返り、地域ニーズを受け止める実践に取り組む

項目	取り組みの実績と評価
「実践する」から 「包括的な地域福祉拠点」 として	・成年後見制度勉強会（保護者会主催）は、新型コロナの影響により実施せず。（次年度協議へ） ・地域生活支援拠点等事業の利用実績なし。

③④ サービス向上委員会の役割強化と、IOT・ICT の活用による情報共有システムを確立させる

項目	取り組みの実績と評価
サービス向上委員会の 役割強化	・サービス向上委員会＜６委員会＞を中心にエリア内の横断的な取組を行った。特に感染症対策については、都度サービス向上委員会の構成員で協議検討・行動したことは、委員会の役割強化に繋がった。（感染症ＢＣＰ） ・人権、虐待・身体拘束は「義務化」への対応として定期開催を定着化した。（5 月・8 月・11 月・1 月実施） （身体拘束等の指針策定完了） ・倫理行動基準の更新作業は現在継続中。
れがーと独自の 情報共有システムの確立	・記録内容を精査、システム移行後対応できるように、新しい書式を用いて記録中。（確立には至らず）
エリア連絡会議の充実	・毎月の定例開催とした。（11 回）※2 月中止 ・新型コロナ感染症対策における各管理者・所長級判断（閉開所やゾーニング等）に繋がる根拠や提案を行った。 ・職員の課題共有（職務以外の様々な心配事含む）を行い、誰一人欠けることのないよう取り組んだ。

※ 上記３項目の三位一体を目指し、全職員の総合力を高める。

⑤　適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	事業活動による収入額	利用率（稼働率）・ サービス提供時間
らく　通所介護	３６，０２５千円	８４．９％
らく　認知症対応型	２６，３１５千円	６７．６％
らく　日常生活総合事業	１，９４０千円	２５．３％
バンバン　生活介護	１０４，４５６千円	９５．７％
NBB　就労継続Ｂ型	１５，０４９千円	４１．３％
ＧＨ 共同生活援助	２４，１７８千円	５９．０％
地域活動支援センター	７，７７９千円	１００％
れがーと　居宅介護	２１，４７３千円	３８６ｈ/月
れがーと　行動援護	事業休止中	事業休止中
れがーと　移動支援	事業休止中	事業休止中
れがーと　他事業	２８５千円	（２８５千円）
計画相談支援	６，１６６千円	（６，１６６千円）
地域相談支援	０千円	（０千円）件数により変動する
児童相談支援	１，１５９千円	（１，１５９千円）
委託相談支援	３２，５００千円	（３２，５００千円）
子育て支援拠点事業	３，１８９千円	（３，１８９千円）

項目	取り組みの実績と評価
エリア事業全体	・居宅介護は、現有の職員（ヘルパー）プラス兼務職員で必要なサービス依頼を中心に提供した。 ・サービス調整会議等からの情報収集を行った。 ・ケアマネ事業所との情報更新に努めた。 （新規契約者　地域密着型15名） （新規契約者　認知症対応型7名　うち1名は移籍） ・地域交流は新型コロナの影響で未実施。

⑥　事業に関する取り組み

生活介護（バンバン）

作業科目	収入額(/前年度)	販売分析
パン製造 （施設内自主製品）	4，968千円 （/5,341 千円）	・年度当初よりパン生地購入に切替えた。 ・過去2年間同様、新型コロナウイルス感染症の影響で定期販売を中止、顧客の一時的減少のため減収となった。また、原材料の価格高騰も収支に影響した。 ・年末商戦（シュトーレン）は例年通りの販売数であったが、単価を落としたため（生地購入）売上総額は減。
受託 （施設内請負作業）	396千円 （/255 千円）	・吸水性土嚢袋製作の請負を行ったが、受注元の販売実績低下、および製品保管スペースの問題から一旦中断した。 ・その他の請負作業は例年通り継続。
和紙 （施設内自主製品）	919千円 （/1,060 千円）	・和紙作業：「介護・介助」に要する時間が増加。 ・利用者の現状から、作業提供から日中活動プログラムに切り替わりつつある。
たむたむ （重度療育活動）	0千円 （/0千円）	
作業収入合計	6，283千円 （/6,656 千円）	・想定以上の原材料高騰圧迫があり、工賃を減額したにもかかわらず総合収入（収支含め）は悪化。

就労継続支援 B 型（NBB Neo バンバン）

作業科目	収入額(/前年度)	主な業務内容
施設外作業	5，404千円 （/4,765 千円）	緑化作業（草刈・樹木整理）、フロア清掃、車両清掃、備品メンテナンス等
平均工賃	月額36，345円	
企業就労	就労者　1名	高齢者GHのメンテナンス作業（清掃等）

⑦　リスクマネジメントの視点に立った項目

事業	項目	取り組みの実績と評価
オープンスペース れがーと	防火管理者	主任職 北川紘久
	避難訓練等の 実施状況	令和 5 年 3 月 14 日 NBB Neo バンバン単独で実施 令和 5 年 3 月 24 日 エリア合同で実施

⑧　苦情解決の体制及び結果

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="3">取り組みの実績と評価</th></tr>
<tr><td rowspan="13">苦情解決の体制</td><td>・苦情解決責任者</td><td>総合施設長
総務課長</td><td>角野晃子
山口美鈴</td></tr>
<tr><td rowspan="9">・苦情受付担当者</td><td>バンバン所長</td><td>野村文美</td></tr>
<tr><td>NBB Neo バンバン所長</td><td>伊藤匡剛</td></tr>
<tr><td>れがーとケアホーム　サービス管理責任者</td><td>柚木美貴</td></tr>
<tr><td>サービスセンターれがーとサービス提供責任者</td><td>西村直貴</td></tr>
<tr><td>甲賀地域ネット相談サポートセンター相談支援専門員</td><td>北川紘久</td></tr>
<tr><td>甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター所長</td><td>菅沼敏之</td></tr>
<tr><td>デイサービスセンターらく生活相談員</td><td>米川まどか</td></tr>
<tr><td>デイサービスセンターらく所長</td><td>角野晃子</td></tr>
<tr><td rowspan="3">・第三者委員</td><td>元 湖南市健康福祉部長</td><td>井上利和</td></tr>
<tr><td>元 湖南市水戸団地民生児童委員</td><td>生越恵子</td></tr>
<tr><td>バンバン保護者会会長</td><td>柏原秀和</td></tr>
<tr><td rowspan="2">苦情解決の結果</td><td colspan="3">・第三者委員会の開催　無し</td></tr>
<tr><td colspan="3">・苦情受付件数　２件
※バンバン：（法人内事業所より）納品された商品（食パン）が硬く変色している。
→ 実物を回収し検証、検証結果を管理者より（書面）報告した。
※バンバン：送迎時の職員対応
→ 当該家族への謝罪、および事業所内で送迎業務の再確認を行った。</td></tr>
</table>

１０　滋賀県発達障害者支援センター

①　県委託の各相談支援事業において３次機能が果たせる専門性及び研ぎ澄まされた権利擁護の感覚を磨く

項目	具体的取り組み
各事業における相談支援に必要な基礎的スキル及び専門性を獲得するための職員研修を実施する	・週１回のミーティングでの事例検討とケース検討スーパーバイズ（以下「ＳＶ」という。）（年間 10 回）、関係機関との情報交換を兼ねた研修（年間 10 回）を実施。
	4 月　SV2 件 5 月　「苦情受付、苦情解決、新規相談受付」 「支援者のメンタルケア」SV3 件 6 月　「甲賀地域働き・暮らし応援センター」SV2 件 7 月　「相談の終結について」SV2 件 8 月　「個人情報保護」SV2 件 9 月　「おうみ犯罪被害者支援センター」SV2 件 10 月　「地域若者サポートステーション」SV2 件 11 月　「就労アセスメントツール BWAP」SV 12 月　「滋賀県消費生活センター」 1 月　「アセスメントツール PARS-TR」SV2 件 2 月　「アセスメンツール TTAP」SV2 件 3 月　SV 相談実績の分析
現場感覚と想像力や気付きのある相談支援を実施する	・法人内事業所間実習：じょいなす ・法人外事業所実習：スマイルフレンズ ・気づきシートの提出を促進する情報交換　1 回実施（目標年 3 回）。残り 2 回は３センター合同会議内で実施予定。

②　発達障害・高次脳機能障害・認知症等に由来する生きづらさ（生活障害）を抱える人も、地域社会において相互に人格と個性を尊重し合える圏域体制づくりをめざす。

項目	具体的取り組み
複合的に生きづらい状況にある人を支えるために、圏域単位の支援体制がより強化されるような働きかけを行う	各圏域の認証ケアマネジャー及び研修修了者との連携を図る。今年度新たに湖南圏域の修了者と連携して、合同で実践報告を行った。

圏域単位を超えた広域的・包括的支援の視点から、滋賀県医療福祉相談モールを拠点として、県内外の専門機関との連携を拡充する	連携を強化すべき関係機関との情報交換を実施。 ・おうみ犯罪被害者支援センター ・滋賀障害者職業センター ・甲賀地域働き・暮らし応援センター ・地域若者サポートステーション ・滋賀県消費生活センター
相談支援事業の中からみえる課題を整理し、データ分析等の調査・研究を実施する	甲賀市の成人期の相談体制について関係機関と協議の場を設定。甲賀地域働き・暮らし応援センターと意見交換を実施。
専門的ノウハウの蓄積によりサービスの創出などの政策提言につながる取り組みを行う	市町発達支援室・センター連絡会、連絡協議会、市町および圏域の自立支援協議会にて情報発信を行い、認証ケアマネジャーや市町行政、市町センターと情報交換を行った。

③　職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮した、働きやすい環境を整えて、仕事へのモチベーションを安定して維持できる職場をつくる。

項目	具体的取り組み
メンタルヘルスの向上と職員の時間管理の意識を高める	燃え尽きを防ぐ、迷いや悩みのシェアリングタイムを、計 2 回実施した。（３センター合同で 1 回、センター単独で 1 回）
センターにおける専門性の基準を明確にし、個別の力量に見合った個別目標を応援する	個人目標に基づく面談を年間 2 回実施した。 相談員 1 年目のスタッフの OJT 面談（年間 12 回）

④　委託料に見合った適切で効率的な運営と、ベースアップに向けた取り組みを行う。

項目	具体的取り組み
予算の執行管理について 手続きを可視化する	計画的な予算執行を検討。9 月実施。１２月以降毎月、予算執行状況について確認を実施し、執行管理を行なった。
各センターの事業の内容について評価し検討する場を確保する	9 月以降複数回、各事業の業務評価と整理をし、次年度以降の方向性について県主管課と協議の場を持ち、各事業についての整理を行った。

⑤　事業に関する取り組み

<table>
<tr><th>項目</th><th>具体的取り組みの実績と評価</th></tr>
<tr><td>1. 相談支援

発達障害者（児）及びその家族が、居住する身近な自治体の福祉行政や支援機関から、発達支援または就労支援を適切に受けられるよう、関係期間と連携し個別の相談支援を行う。</td><td>【相談支援】（カッコ内は前年度）　（人）
<table>
<tr><th></th><th>発達支援</th><th>就労支援</th></tr>
<tr><td>実支援人数</td><td>742（707）</td><td>107（80）</td></tr>
<tr><td>延支援件数</td><td>4862（6029）</td><td>939（1055）</td></tr>
<tr><td>心理判定の実施</td><td>51（55）</td><td>-</td></tr>
<tr><td>調整会議への出席</td><td>320（382）</td><td>68（59）</td></tr>
<tr><td>関係機関への助言</td><td>614（665）</td><td>172（159）</td></tr>
<tr><td>企業などへの啓発</td><td>-</td><td>4（8）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>2. コンサルテーション事業

発達障害者（児）を支援・教育する機関、また雇用する企業等からの相談に対して職員を派遣し、研修の実施や生活環境調整等具体的な支援策を講じることで、各所における発達障害者（児）支援のスキルアップを図る。</td><td>【教育機関】3 機関　計 10 回
長浜養護学校、八日市養護学校、三雲養護学校

【福祉関係機関】22 機関　計 88 回
ギャンブル依存症家族の会滋賀支部、コトー支援センター、竜王町発達支援センター、れいんぼう近江八幡、近江八幡市障害福祉課、放課後等デイサービスわくわく、ワークステーションおうみや、ひのたに園、マイルド五個荘、リバティーウォメンズハウス・おりーぶ、藤美寮、藤の樹工房、子育ち子育てサポートきらきらクラブ、ナミコスなないろ保育園、暮らしを考える会、守山学園、グループホームこだま、むつみ園、県立信楽学園、県立近江学園、県立淡海学園、小鳩の家</td></tr>
<tr><td>3.地域支援事業

市町行政や市町の発達支援センターとの連携を強化することに重点をおきつつ、引き続き地域自立支援協議会に参画する。</td><td>【自立支援協議会およびその他の協議会】
① 滋賀県発達障害者支援センター連絡協議会　1 回
② 滋賀県発達障害者支援地域協議会　4 回
③ 障害者総合福祉法第 89 条の協議会等
18 会議体　72 回
④ 他の協議会等　22 会議体　38 回</td></tr>
<tr><td>4.研修事業</td><td>【発達障害者支援キーパーソン養成事業】
・5名修了（湖北3名、大津1名、高島 1 名）
・部分受講者のべ8名
・キーパーソンフォローアップ研修　30 名

【県民講座】 来場 188 名、 配信 1, 479 回

【支援者講座】
① 就労支援　来場　80 名、配信 224 回
② 家族支援　来場　65 名、配信 189 回
③ 特別支援教育　来場　50 名、配信 144 回
④ 医療　来場　65 名、配信 246 回
⑤ アタッチメント　来場 190 名、配信 359 回
⑥ 自閉症支援のための実践セミナー　20 名</td></tr>
</table>

4.研修事業	【講師派遣】33 回　延べ 1, 371 名 発達障害者支援センター全国連絡協議会、滋賀障害者職業センター、滋賀県政策研修センター、滋賀県社会就労事業振興センター、信楽学園、滋賀県自立支援協議会事務局、NPO神経発達症研究推進機構、近江学園、滋賀県総合教育センター、TEACCHプログラム研究会滋賀支部、おうみ犯罪被害者支援センター、甲賀圏域行動障害支援検討会、滋賀県地域生活定着支援センター、美輪湖の家フルミナ、淡海学園、コープ滋賀、湖南地域行動ネット学習会、JDDネット滋賀、東近江圏域体制整備部会、草津市地域保健課
5.その他 センターの機能を活かすために、関連する活動を行う。	【滋賀県医療福祉相談モール構成員としての活動】 モール連携　34件 【大学と地域をつなぐ情報交換会】 ・研修会　58名参加 （内訳：大学 10 名、高校 21 名、就労 9 名、市町 18 名） ・事業にかかる協議　計 8 回 【滋賀県強度行動障害専門家チーム巡回事業】 ① 専門家チーム派遣 36 回（17 事業所 35 事例） 延参加者 140 名 ② 加算終了後フォローアップ　18 回（9 事業所） ③ 各圏域の認証ケアマネージャーを中心とした事例検討や情報交換の場を創出するための打ち合わせ　10 回 情報交換の場：16 回 【家族支援事業】 5/26 市町担当者連絡会 21 名 （市町担当者 19 名・圏域認ケア 2 名） ペアレントメンター ・10/17.18 ペアレントメンター養成研修 8 名 ・9/21　フォローアップ研修 5 名 ・１0/17　フォローアップ研修 6 名 ・2/8 市町担当者懇談会　17名（メンター8 名、市町担当者 9 名） ペアレントトレーニング（発達障害児者地域生活支援モデル事業） ・8/2、8/22 ペアレントトレーニングファシリテーター養成研修 13 市町 16 名 ・2/8ペアレントトレーニングフォローアップ研修　12 市町15名 ・市町へのアドバイザー派遣２回 【発達障害者支援センター全国連絡協議会への参加】 ・6/3, 6/4　発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・研修会に参加 ・近畿ブロック研修 12/17 講義受講・グループワーク

⑥　苦情解決の体制及び結果

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">具体的取り組みの実績と評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">苦情解決の体制</td><td>・苦情解決責任者</td><td>所長　　松田裕次郎</td></tr>
<tr><td>・苦情受付担当者</td><td>副所長　　桜井弥生</td></tr>
<tr><td>・第三者委員</td><td>JDD ネット滋賀　副代表　前阪雅春氏</td></tr>
<tr><td rowspan="2">苦情解決の結果</td><td colspan="2">・第三者委員会の開催　無し</td></tr>
<tr><td colspan="2">・苦情受付件数　　２件
① 留守番電話のメッセージについて意見があったもの
② 前任の相談員の対応について、要望があったもの。いずれも対応した相談員が聞きとどめセンター内で共有することで解決済み。</td></tr>
</table>

１１　滋賀県地域生活定着支援センター

①　県委託の各相談支援事業において３次機能が果たせる専門性及び研ぎ澄まされた権利擁護の感覚を磨く

項目	具体的取り組み
各事業における相談支援に必要な基礎的スキル及び専門性を獲得するための職員研修を実施する	・研修の実施 5 回（目標 3 回以上） 週 1 回のミーティングの中で疑問に思う事等を出し合い、全員で学習する機会を設けた。 ・出所対応　・保護上移送　・願箋（がんせん） ・協力結果通知　・メンタルヘルス等のテーマを掲げて学習した。 ・事業所の見学・体験 2 施設（目標 1 施設） グループホーム（ソーシャルインクルー草津） 就労継続支援Ｂ型事業所（フリータイム）
現場感覚と想像力や気付きのある相談支援を実施する	気づきシートの提出は 3 枚。 提出を促進する情報交換の場 1 回（目標年 3 回）。

②　発達障害・高次脳機能障害・認知症等に由来する生きづらさ（生活障害）を抱える人も、地域社会において相互に人格と個性を尊重し合える圏域体制づくりをめざす。

項目	具体的取り組み
複合的に生きづらい状況にある人を支えるために、圏域単位の支援体制がより強化されるような働きかけを行う	甲賀地圏域の会議に参加したが、その他の圏域の自立支援協議会の部会等への参加ができていない。直接支援業務が多忙であることが要因である。各圏域協議会の日程を整理し、積極的に参加できるよう業務の日程調整に配慮する。
圏域単位を超えた広域的・包括的支援の視点から、滋賀県医療福祉相談モールを拠点として、県内外の専門機関との連携を拡充する	ネットワーク部会登録 1 事業所（目標 5 事業所）継続して登録を呼びかけていく。
相談支援事業の中からみえる課題を整理し、データ分析等の調査・研究を実施する	性的問題行動に関する個別プログラム支援部会プログラムを８回実施した。関連する運営会議を２回実施した。
専門的ノウハウの蓄積によりサービスの創出などの政策提言につながる取り組みを行う	県自立支援協議会全体会、甲良町、相談機関連絡会での実践報告を行った。

③　職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮した、働きやすい環境を整えて、仕事へのモチベーションを安定して維持できる職場をつくる。

項目	具体的取り組み
メンタルヘルスの向上と 職員の時間管理の意識を高める	燃え尽きを防ぐ、迷いや悩みのシェアリングタイムを３センター合同会議で１回実施した。
センターにおける専門性の基準を明確にし、個別の力量に見合った個別目標を応援する	個別面談を実施し、個別目標について確認するとともに達成に向けた検討を実施した。

④　委託料に見合った適切で効率的な運営と、ベースアップに向けた取り組みを行う。

項目	具体的取り組み
予算の執行管理について 手続きを可視化する	予算執行状況については確認したが、県内の矯正施設が閉所となったことによる影響については検証できていない。
各センターの事業の内容について評価し検討する場を確保する	県主管課と協議の場を持っている。年度末に運営協議会を実施する予定。

⑤　事業に関する取り組み

1. 地域生活定着促進事業

表１　新規受付

	件数	割合
電話のみで終了	23	29.0%
コーデ開始	10	13.0%
フォローアップ開始	8	10.0%
相談支援	35	44.0%
被疑者等支援	4	5.0%
計	80	100.0%

今年度、新規依頼は全体で 80 件あり、その内センターが直接支援を行わずに、相談窓口や相談方法についての情報提供をするなど電話のみでサポートを行ったものは 23 件、実際に支援を開始したものは 57 件であった。

実支援の内訳は、矯正施設入所中のコーディネート開始が 10 件、出所後の支援であるフォローアップ開始が 8 件、今年度から開始された被疑者等支援が 4 件、その他の相談支援が 35 件であった。(表1)

①地域定着支援コーディネート業務

表２　コーディネート件数

種別	状況	全体	性別		区分		
			男性	女性	高齢	高齢＋障害	障害
特別調整	継続	0	0	0	0	0	0
	新規	7	6	1	0	2	5
	終了	4	3	1	0	2	2
一般調整	継続	3	3	0	0	0	3
	新規	3	3	0	0	0	3
	終了	4	3	1	0	0	4
合計	継続	3	3	0	0	0	3
	新規	10	9	1	0	2	8
	終了	8	6	2	0	2	6

新たに依頼のあった 7 名の調整を行い、4 名の特別調整を終了した。昨年は 4 名の新規依頼であったことから、若干増えたことになる。今後も引き続き他県から滋賀に帰住希望のあるケースの調整をすることとなる。

また、帰住先や家族等の身元引受はあるが、生活環境調整の中で特に福祉サービスの調整や支援体制の構築が必要として、大津保護観察所より３名の一般調整の協力依頼を受け、前年度から引き続き調整を行っている 3 名と合わせて 6 名の調整を行い、その内 4 名の一般調整を終了した。
特別調整・一般調整共に入口支援で関わったケースで出口支援に繋がったケースが延べ 6 名であった。(表 2)

表３　コーディネート終了状況

	依頼元	帰住地	人数	帰住先
特別調整	他センター	県内	4	障害者施設2 自立準備ホーム2
一般調整	保護観察所	県内	4	自宅3 シェルター1

コーディネート終了状況としては、(表 3)の通りとなっている。本年度の大きな変化は滋賀刑務所の閉庁に伴い、県外帰住のケースはなくなり、他県センターからの業務協力依頼と保護観察所からの一般調整という 2 通りの形となった。遠方の刑務所から出所する関係で帰住先を早期に決定する必要性があったことから、一時帰住先として自立準備ホームを活用することもあった。
一般調整の特徴としては帰住先があることと身元引受人がいる上での福祉的サポートの調整になるが、調整段階で自宅以外の帰住先が望ましいケースもあり、その場合は特別調整と変わらない業務が求められることもある。

② 地域定着支援フォローアップ業務

表4　フォローアップの状況

状況	全体	性別		区分			圏域							
		男性	女性	高齢	障害	高齢＋障害	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	県外
前年から継続	14	12	2	1	4	9	5	2	2	3	1	1	0	0
新規	8	6	2	0	2	6	2	2	0	2	0	2	0	0
終了	10	10	0	1	3	6	4	1	1	2	1	1	0	0
次年度へ継続	11	9	2	0	3	8	3	3	1	2	0	2	0	0

県内帰住のケースは、受け入れ施設や事業所など地域における支援者チームによる個別会議に出席し、本人の生活が安定するような支援体制の整えに協力した。今年度の特徴としては、一時帰住先から二次・三次と調整していくケースが多く、地域の支援機関との連携が不可欠であった。

③ 被疑者等支援業務

④ 相談支援業務

表5　相談支援の状況

	全体	性別		区分			圏域							
		男性	女性	高齢	高齢＋障害	障害	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	県外
前年度からの継続	21	15	6	1	6	14	8	3	5	3	0	2	0	0
新規	40	32	8	2	12	26	6	10	3	5	8	1	0	7
被疑者等支援	4	2	2	0	2	2	0	2	0	0	2	0	0	0
その他の相談	36	29	7	2	10	24	6	8	3	5	6	1	0	7
終了	30	24	6	4	10	21	9	9	4	2	3	3	0	5
次年度へ	23	18	5	1	5	17	5	4	4	5	1	1	0	3

被疑者等支援に関しては、保護観察所からの依頼から支援がスタートすることになるが、実際は検察庁が重点実施として認めたケースについて、保護観察所の更生緊急保護に該当するか否かで選定されているため、モデル事業で対象としていたケースはほとんど該当せず、④の相談支援業務としての対応となった。

実際の業務内容は変わらないが、保護観察所の継続的なかかわりについては幅が広がった。滋賀の取組みとしては、昨年度までの入口支援の流れを引継ぎ大津保護観察所や大津地方検察庁と協働で対象者の選定や情報共有、協議を行った。

実績としては、前年度からの継続ケース 21 名と新規依頼 40 名(相談支援＋被疑者等支援)を合わせて 61 名の支援を行った。内 4 名は、被疑者等支援対象者であった。(表 5)

2. 地域ネットワークの構築と連携促進及び情報発信

① 刑事手続きの段階で福祉ニーズをスクリーニングし、情報共有と協議を行う。

・司法福祉実務連携会議　10 回開催

(4/27、5/25、6/22、7/27、8/24、9/28、10/26、11/30、2/22、3/22)

構成機関:検察・保護観察所・鑑別所

・弁護士連携会議(事例検討)　2 回開催

② 矯正施設からの退所者支援に関する情報共有と協議

・コーディネート連携会議　1 回開催　(12/6)

構成機関:保護観察所・刑務所(拘置所)・光風寮

・刑務所出所者に対する福祉支援に係る協議会(1/31)

③ 司法福祉アセスメント委員会

・触法となった背景要因を明らかにして、今後に必要な支援と配慮を検討する。これまでは入口支援のみであったが、今年度から出口支援も含めた全ての対象者を取り上げることとした。

・3回計画し、2 回実施(7/8、8/26)

構成機関:精神科医・PSW・ケアマネジャー・社会福祉士・相談支援専門員・知的障害判定員・法務心理技官

④ 事業推進委員会

・地域においてセンターの事業をサポートする応援団の会議

・1回開催(3/13)

構成機関:医療・住居・児童・救護・障害・高齢・矯正・更生保護分野等の 22 機関

⑤ 入口部会

・市町の再犯防止推進担当課等を中心としたエリアの支援を考える。

・2 回参加

再犯防止市町担当者会議(3/10)、再犯防止推進会議(2/9)、 県および市町行政の再犯防止推進担当課等が参加して開催した。

⑥ ネットワーク部会

・部会新規登録　3 事業所

・研修情報の発信　3 回(7/12、7/15、10/24)

定着事業に興味関心のある受け入れ事業所を登録事業所として、研修情報を発信。

・事業説明・学習会及び事例検討会　5 回　支援に関わる事業所や各福祉圏域等での事業説明・学習会及び事例検討会実施。(湖東圏域 1、甲賀圏域 1、大津圏域 1、栗東市自立支援協議会、滋賀県薬物依存症ネットワーク会議)

⑦ 個別プログラム支援部会

・既存のサービス利用に加えて、個別プログラムのニーズがある人の支援を行う専門チームの構築と地域における人垣支援の促進

構成機関:精神保健福祉センター、児童相談所、少年鑑別所、保護観察所、やまびこ、みゅう、ASB 他

・依存症ネットワーク会議・連絡会　2 回(6/27・1/11)

・性的課題に関するアセスメント(アルミジロ)と青少年向けプログラム(キープ＆セーフ)の研修

プログラム実施 19 回 (5/8・5/22・6/12・6/26・7/10・7/24・8/14・8/28・9/7・9/25・10/13・10/23・11/17・12/7・12/25・1/12・1/22・2/8・2/19・3/8)

運営実行委員会実施　3 回(4/24・10/20・3/7)

⑧ その他

・住宅確保に向けた取り組み:自立準備ホームの広報活動(民間事業者)

・支援対象者向け支給物品の寄付受付

・全国地域生活定着支援センター協議会への協力等:広報部会員として広報誌(ハシビロコウ通信)の編集作業に参画、ICT 活用のための会議への参加

・法務省保護局からの広報誌(更生保護)執筆

・社会福祉士実習生受け入れ:日本メディカル福祉専門学校

⑥　苦情解決の体制及び結果

項目	具体的取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長	大平　眞太郎
	・苦情受付担当者	主任	吉野　亜矢子
	・第三者委員	事業推進委員 (大津市社会福祉協議会)	山口　浩次
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　無し		

１２　滋賀県高次脳機能障害支援センター

①　県委託の各相談支援事業において３次機能が果たせる専門性及び研ぎ澄まされた権利擁護の感覚を磨く

項目	具体的取り組み
各事業における相談支援に必要な基礎的スキル及び専門性を獲得するための職員研修を実施する	相談支援に必要な職員研修の実施 ３センター合同会議での内部研修　９回 ５月「支援者のメンタルヘルス」 ６月「相談支援のシェアリングタイム」 ７月「職場の安全衛生について」 ８月「個人情報の取り扱いに関する研修」 ９月「防災に関する研修」 １０月「整理収納研修」 １１月「ゲートキーパー研修」 １２月「相談支援のシェアリングタイム２回目」 １月「ケア会議の持ち方について」
現場感覚と想像力や気付きのある相談支援を実施する	気づきシートの提出はなかったが、週１回のセンター内会議で各自が関わっているケースを通じて気づいた点について共有し、権利擁護の意識を高めた。

②　発達障害・高次脳機能障害・認知症等に由来する生きづらさ（生活障害）を抱える人も、地域社会において相互に人格と個性を尊重し合える圏域体制づくりをめざす。

項目	具体的取り組み
複合的に生きづらい状況にある人を支えるために、圏域単位の支援体制がより強化されるような働きかけを行う	圏域ネットワーク事業の推進を図り、各圏域の関係機関との連携を強化した。 （詳細は圏域ネットワーク事業にて報告）
圏域単位を超えた広域的・包括的支援の視点から、滋賀県医療福祉相談モールを拠点として、県内外の専門機関との連携を拡充する	連携の必要のある介護保険分野、障害福祉分野の地域ケア会議や講師派遣等による参画を行った。 依頼を受けて地域ケア個別会議（東近江市）に２ケース参加した。また障害福祉事業所からの依頼を受けて講師派遣を行った。
相談支援事業の中からみえる課題を整理し、データ分析等の調査・研究を実施する	令和３年度に対応した相談支援実績の中から、社会的行動障害のアセスメントを必要としたケースや精神科医療につながらないケースの把握を行い、中期計画を検討するためのデータ分析を行った。また今年度動いた相談者を対象に、センターだけが抱えているケース量や関係機関と連携について分析した。

専門的ノウハウの蓄積によりサービスの創出などの政策提言につながる取り組みを行う	厚労科研「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」において、実務者のための研修テキスト作成を担当した。 厚労科研「障害福祉サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」を受託し、評価データの収集に寄与した。

③　職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮した、働きやすい環境を整えて、仕事へのモチベーションを安定して維持できる職場をつくる。

項目	具体的取り組み
メンタルヘルスの向上と職員の時間管理の意識を高める	３センター合同会議にて燃え尽きを防ぐ、迷いや悩みのシェアリングタイムをグループ形式で２回実施した。
センターにおける専門性の基準を明確にし、個別の力量に見合った個別目標を応援する	個人目標に基づく面談を２回実施した。

④　委託料に見合った適切で効率的な運営と、ベースアップに向けた取り組みを行う。

項目	具体的取り組み
予算の執行管理について手続きを可視化する	前期は予算の執行管理について共有できず。半期で締めた状況を共有し適正な執行管理に努めた。 研修事業等の予算執行に関して、相談支援員と事務担当者との伝達ツールとして様式を改訂して使用するようになった。 次年度の事業展開については、主管課とベースアップのための検討案について２回程度情報交換したが、大きなベースアップにつながる要素は生み出せなかった。
各センターの事業の内容について評価し検討する場を確保する	センター運営協議会を実施し、関係機関からセンター事業についての助言や意見を集約した。

⑤　事業に関する取り組み

本体事業

①　相談支援事業	具体的取り組みの実績と評価
高次脳機能障害者(児)等や家族、または行政や支援者等からの相談に対し、必要な調整を図り、関係機関と連携して対応する。	新規ケース相談人数は、97 ケース(昨年度 94 ケース)、実支援人数は、185 人(昨年度210 人)であった。支援者から対応困難なケースや、発症後の支援の構築が必要となる福祉とのつながりのないケース等、地域のバックアップとして介入するケースが増えてきた。また、医療機関から退院時に向けての相談が増えたことで、支援の早期介入が可能となってきている反面、身近な地域で支援をコーディネートができる地域の支援者が足りない状況である。継続ケースでは、昨年に引き続き地域で対応困難な社会的行動障害のあるケースが多く、1ケースに対しての支援回数が多い特徴が見られた。 **相談実人数 185 名・新規相談人数 97 名** **相談支援累計件数 4467 件**
高次脳機能障害者(児)等や家族、または行政や支援者等からの相談に対し、必要な調整を図り、関係機関と連携して対応する。	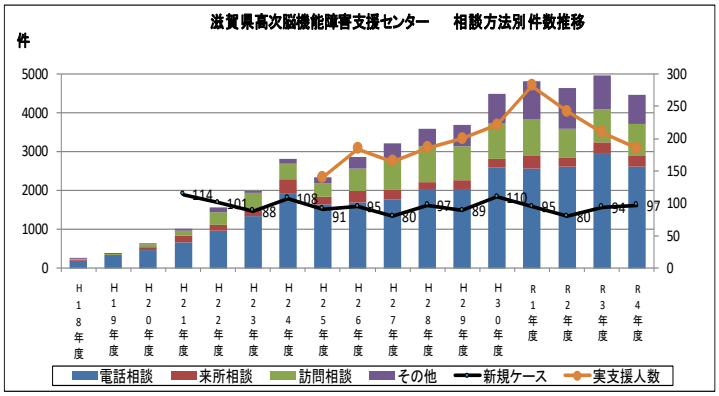
②支援専門チーム事業	具体的取り組みの実績と評価
(ア)高次脳機能障害支援センター及び地域支援における困難事例にかかる事例検討を実施する。 (イ)地域支援における個別支援会議への参画および助言を行う。 (ウ)地域支援の現場における助言及び指導(アウトリーチ活動)を行う。 (エ)(ア)から(ウ)を通じ、高次脳機能障害者(児)の相談支援体制にかかる課題の整理および検討を行う。	障害特性に応じた相談支援の資質を向上させることを目的に、高次脳機能障害支援センター及び地域支援における困難事例にかかる事例検討や地域支援における個別支援会議への参画・助言を行った。また高次脳機能障害者(児)の相談支援にかかる課題について検討した。 ○ 定例会議(2 回) 第1回　9月 22 日　12 名 ・昨年度の専門チーム実績報告 ・支援専門チームのこれまでの動きについて ・アウトリーチした事例報告 第2回　3月 7 日　14 名 ・今年度のセンター相談分析について ・今年度アウトリーチ取り組んだケース報告 生活対応のケース、就労対応のケース ・要綱の変更(案)の確認・ ○ 支援専門チームの派遣(3 回) 8 月18 日、11 月14 日、11月14日 ・他利用者への暴言や他害行為があり、利用者・職員ともに疲弊している障害者支援施設に入所中のケース ・働き暮らし応援センターから相談あった障害者雇用されているケース

③ 普及啓発事業	具体的取り組みの実績と評価
(ア)県内の市町や地域の相談事業所、福祉サービス事業所等各関係機関、地域住民に対し、高次脳機能障害への理解を深めることを目的に研修会を開催するとともに、講師の派遣等を行う。 (ウ)地域住民(当事者、ご家族・支援者など)を対象とした出張相談会を開催する。	○主催研修「認知症・精神疾患・高次脳機能障害の見分け方～地域生活に必要なケアやサービスとは～」講師:上田 敬太氏(京都光華女子大学健康科学部教授/医師)※滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員現任者 WEB 形式開催 参加者数: 241 名 ○講師派遣・実践報告 講師派遣:14 回

○講師派遣・実践報告

	日時	研修名・勉強会名	人数	内容
1	6月14日	むれやま荘実習生(ST)講師派遣	3名	高次脳機能障害とは
2	6月20日	栗東市葉山中学校 職員研修会 講師派遣	28名	高次脳機能障害とは
3	7月15日	能登川作業所 職員研修講師派遣 第1回	10名	高次脳機能障害の理解 ～ケースを通じて～
4	8月28日	高次脳機能障害支援専門研修 STEP1 講師派遣	61名	社会的行動障害の症例から学ぶこと
5	10月16日	専門研修 高次脳機能障害専門研修・教育研究事業専門研修 STEP2A ファシリテーター	62名	高次脳機能障害のアセスメント
6	10月16日	専門研修 高次脳機能障害専門研修・教育研究事業専門研修 STEP3 講師派遣	61名	滋賀県高次脳機能障害支援センターの支援と滋賀県における現状
7	10月19日	ながはま 高次脳機能障害勉強会第1回	14名	高次脳機能障害支援 ～職員との意見交換
8	10月25日	地域生活定着支援センター実習生事業説明	4名	高次脳機能障害とはセンター事業説明
9	11月12日	高次脳機能障害支援専門研修(フォローアップ研修)	40名	家族支援について
10	11月16日	ながはま 高次脳機能障害勉強会第2回	12名	高次脳機能障害の特性の理解
11	11月23日	大津圏域高次脳機能障害連絡調整会議研修会 事例報告	73名	事例報告
12	11月30日	ながはま 高次脳機能障害勉強会第3回	18名	脱抑制への対応方法についてグループワーク
13	12月4日	滋賀県多職種連携学会 演題発表	121名	滋賀県における高次脳機能障害者支援～地域支援ネットワーク構築を目指して～
14	1月27日	能登川作業所 職員研修講師派遣 第2回	16名	職員のメンタルヘルスについて

(イ)滋賀県高次脳機能障害支援専門員養成研修を実施し、より身近な地域で専門的な支援を実施することができる人材を養成する。	○ 滋賀県高次脳機能障害専門研修(初任者)の実施 専門的支援を行う人材の確保を目的に、滋賀県高次脳機能障害支援専門研修(初任研修)を県自立支援協議会、県立リハビリテーションセンターと協働で行った。 **参加者 31 名うち認証者 30 名** カリキュラム Step1 基礎理解(8/28) Step2対応法(10/16) Step3社会資源(10/16) Step4公開研修(7/30) Step5演習(11/26) 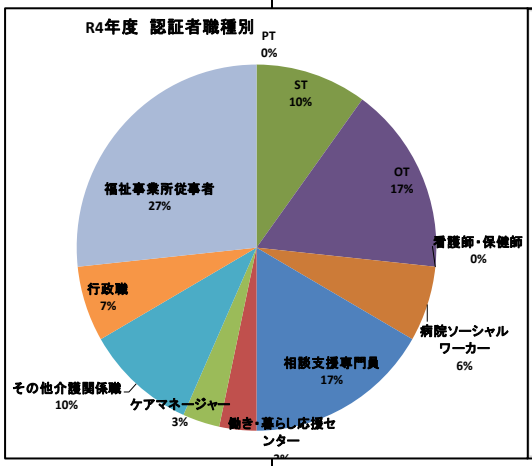 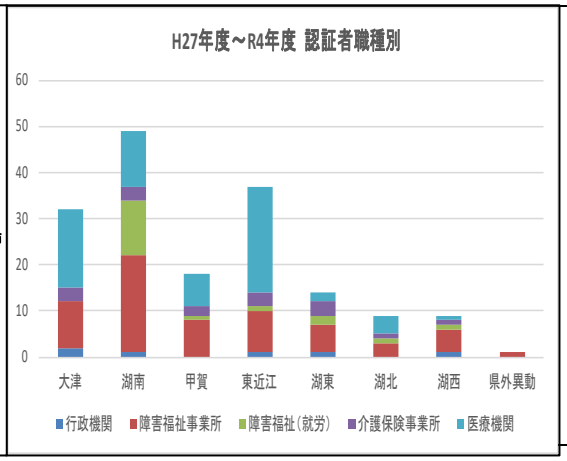 ○滋賀県高次脳機能障害専門研修(現任者・実務者)の実施 現任者研修:11月 12 日 滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の資質向上と高次脳機能障害者(児)支援の充実を図ることを目的とした。 ○現任者研修受講者 21 名 医療関係従事者 6 障害福祉相談員 7 就労機関事業所従事者 2 生活支援員 5 介護保険関係者 1 ○実務者研修:11月 12 日 滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の資質向上と高次脳機能障害者(児)支援において、地域と協働し連携した支援ができることを目的とした。 ○実務者研修受講者 6名 看護師 1 作業療法士 3 医療ケースワーカー 1 ハローワーク相談員 1

④ SST事業	具体的取り組みの実績と評価
高次脳機能障害者に対して就労とその継続に向けたコミュニケーションスキルの向上の促進を目指し、より効果的な人との関わり行動を身につけることができる場所の提供を行った。	第1回 5月16日 顔合わせ、SST の内容について説明(8 名) 第2回 6月20日 「町内会の方が家にきて掃除参加を求められた時にどうするか？」(10 名) 第3回 7月11日 「面談を忘れていた時の電話対応の仕方について」(10 名) 第4回 8月15日「上司との面談の中で、褒められた時にどうするか？」(9 名) 第5回 9月12日 「上司が話し中に急ぎで目を通してほしい書類がある時にどうするか？」(9 名) 第 6 回 10月17日 (月)5回を通しての振り返り(5 名)
⑤家族会との連携	具体的取り組みの実績と評価
・活動への協力 ・連携会議の定期的開催 ・滋賀県高次脳機能障害リハビリテーション講習会への実行委員参画	・滋賀県損保リハビリテーション講習会開催への協力 9月24日 ・むれやま荘家族交流会への協力 3 月12日
⑥ その他	具体的取り組みの実績と評価
高次脳機能障害支援に関する厚生労働科学研究事業への参画(深津班)	○「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」参加 障害特性に対応した支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発支援マニュアル作成に寄与した。 ○「障害特性サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」参加 障害特性サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標研究のための評価データの収集に寄与した。 5月 12日(木)WEB参加(12名) 1回
全国および近畿ブロック連絡協議会等への参加	・全国高次脳機能障害連絡協議会実務者研修への参加 2回参加(WEB) 6月23日、2月 17 日 ・全国高次脳機能障害連絡協議会への参加 2回参加(WEB) 6月23日、2月 17 日 ・近畿ブロック連絡協議会への参加(担当:大阪府) 1回参加(WEB) 12 月14日
(オ)その他、高次脳機能障害支援に関する必要な活動	○ 滋賀県高次脳機能障害対策推進会議 対策推進会議 7 月26 日 ○ センター運営協議会 2月 28 日 ○ 障害者雇用支援連絡協議会 1月 24日
(カ)その他	○ 滋賀県自立支援協議会全体会 2回参加6月28 日/1月 31 日 ○ 県立リハビリテーションセンターと事業打ち合わせ 3回 8月25日、9月28日、11月22日

圏域ネットワーク事業

圏域ネットワーク事業の推進	具体的取り組みの実績と評価
（ア）地域での高次脳機能障害者（児）の受け入れ体制の構築を図るとともに、障害特性の理解や当事者への相談支援、対応のスキルアップを目的に勉強会を行う。 （イ）甲賀、東近江、湖北、湖西,大津、湖東圏域での継続的な広域調整機能を確保するとともに、まだ取り組んでいない湖南圏域の整備促進と関係者の人材育成を実施し県域全体の体制整備の強化を図る。	【甲賀圏域】 事業受託機関であるさわらび福祉会を中心に、ネットワーク会議等を開催した。昨年度の意見交換の中で「退院後の経過についてケースを通じて知っていきたい」といった声が多く、今年度は事例検討の場を設けながら、医療と地域の支援者がひとつのケースを共有し意見交換を行った。また失語症のある方への対応について2回連続講座（講義とグループワーク）で研修会を企画、圏域の医療機関のセラピストに講師の依頼を行い開催した。 〇打ち合わせ7回実施（さわらび福祉会、県リハ、基幹センター、高次脳センター） 5月 6日 7名 、6月 6日 8名、8月 5日 5名（WEB） 9月 1日 5名（WEB）、10月20日 9名（WEB） 1月11日 6名（WEB）、2月27日 9名（WEB） 〇甲賀圏域高次脳機能障害支援機関連絡調整会議 1回実施 6月16日 18名（WEB 会議） 〇高次脳機能障害勉強会1回実施 11月10日 32名（WEB開催）、1月26日 （雪のため中止） 【東近江圏域】 保健所、サービス調整会議事務局の担当者と方向性について意見交換を行った。医療機関と福祉領域が考える課題が違うため、会議はそれぞれの領域でもち、それぞれの意見を集約して合同会議を持つ方向ではどうかといった声があがってきた。新型コロナ感染症の蔓延により医療機関が参画することが不可能な状況であったため開催は延期とした。 〇打ち合わせ 2回実施 6月 9日 6名 れいんぼう、7月 6日8名 東近江保健所 【湖北圏域】 医療との連携についての課題意識を軸にした医療医機関（長浜日赤病院）との意見交換を行った。意見交換の場の調整は保健所が主導となり、コアメンバーで訪問した。会議はなないろを中心にネットワーク会議を開催、対応のスキルアップ、相談窓口の明確化等課題が焦点として整理された。 〇打ち合わせ（なないろ、保健所、県リハ、高次脳センター）5回実施 5月13日 6名、6月 3日 7名、9月14日 7名 1月12日 7名（WEB 会議）、3月 6日 9名 〇湖北圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議 1回実施 1月19日 17名 〇医療機関聞き取り（長浜日赤病院） 1回実施 7月11日 9名

	【湖西圏域】 ネットワーク会議は、センターを中心にコンパスと事務局を担いながら開催した。会議では、前年度に検討したケースを再度検討し、医療側面についてのアセスメントを強化する場をもった。圏域の困難事例が協議できる場や支援者のスキルアップの場として機能することを目的に進めてきた。 〇打ち合わせ（コンパス、保健所、県リハ、高次脳センター）1回実施 1月16日　8名（WEB 会議） 〇湖西圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　2回実施 第1回　7月28日　21名（ハイブリッド開催） 第2回　2月16日　15名（ハイブリッド開催） 【大津圏域】 事業受託機関であるやまびこ支援センターを中心にネットワーク会議等を開催した。会議では、医療・介護・福祉の分野それぞれの事例を出し合い、検討を行った。研修会は、圏域内の病院（大津赤十字病院）の医師を講師として迎え、圏域の医療との連携を図った。 〇打ち合わせ（やまびこ、県リハ、センター）6回実施 4月12日　7名（WEB）、7月11日　6名、10月　7日　6名 10月12日　10名、11月　4日　9名（WEB）、1月23日　6名 〇大津圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　4回実施 第1回　4月26日　24名（ハイブリッド開催） 第2回　8月3日　29名（ハイブリッド開催） 第3回　2月8日　21名（ハイブリッド開催） 第4回　3月22日　10名　介護保険関係者との会議 〇高次脳機能障害勉強会（WEB研修）1回実施 11月23日　73名（WEB開催） 【湖東圏域】 事業受託機関であるステップあップ21を中心にネットワーク会議等を開催した。事例検討会の手法として、PICA　GIP　を取り入れ社会的行動障害の顕著なケースについて検討した。研修会には、圏域内の病院彦根市立病院）医師を講師として迎え、医療との連携を図った。 〇打ち合わせ　1回実施　4月28日　7名（WEB） （ステップあップ 21、保健所、県リハ、当センター） 〇湖東圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　2回実施 第1回　5月13日　22名 第2回　11月14日　22名 〇高次脳機能障害勉強会（WEB研修）1回実施 8月22日　30名（WEB開催）

	【湖南圏域】 ４市が独立して体制が整えられている圏域であるため、各市の基幹相談支援センターを周り、事業説明を行った。高次脳機能障害について現場の状況を話す場として保健所と各市の基幹相談支援センターと意見交換会を開催した。 〇訪問・事業説明　4回 令和4年　8月18日（木)11名　　保健所事業説明 令和4年10月13日（木）6名　　みらいく　事業説明 令和4年11月　1日（火）　6名　　風　事業説明 令和4年11月21日（月）　6名　　野洲社会福祉協議会事業説明 〇打ち合わせ(草津保健所、県リハ、当センター)1回 令和5年　1月18日（水）6名　　保健所、県リハ打ち合わせ 〇湖南圏域高次脳機能障害意見交換会　1回 令和5年　1月23日（月)16名(意見交換会)
	【高次脳機能障害支援ガイドブックの作成準備】 A:医療機関掲載に関して 令和2年度に県医療政策課と県立リハビリテーションセンターが行った調査で高次脳機能障害の診療が可能と回答した111医療機関に対し、診断評価、リハビリ、診断書作成等の詳細についてアンケート調査を行った。46医療機関から回答を得た。 B:福祉(障害・介護)関係機関掲載に関して 各圏域行政窓口、障害福祉相談支援事業所、就労機関、地域包括支援センター等、236機関に関して、ガイドブック掲載への承諾の確認を行った。 C:内容について 各圏域の高次脳機能障害連絡調整会議にて、各委員に掲載内容に関して意見を募り集約した。

⑥苦情解決の体制及び結果

項目	具体的取り組みの実績と評価		
苦情解決の体制	・苦情解決責任者	所長	柴田 有加里
	・苦情受付担当者	主任	田邉 陽子
	・第三者委員	さわらび福祉会理事長	金子 秀明
苦情解決の結果	・第三者委員会の開催　　無し		
	・苦情受付件数　０　件		

１３　品川区南品川障害児者相談支援センター

① 社会福祉法人グローが培ってきた相談支援のあり方を発信し続ける

項目	取り組みの実績と評価
課題への対応ができるように地域自立支援協議会の改善を図る	・自立支援協議会専門部会として、事例検討を通じて必要な社会資源の提案を行い、地域生活移行に関するニーズ調査票の作成を行った。 ・定期的な区・教育・相談支援事業者間の連携にはまだ至っていないが、進路調整に関する協議については十分ではないが働きかけてきた。

② 区立地域拠点相談支援センターとして常に区と課題協議を行うことができる

項目	取り組みの実績と評価
区の課題解消に向けた事業展開について区と共同で発案する	・拠点相談として把握したニーズを、品川区の課題として明確にし、年度途中の事業終了でも課題が確実に引き継がれる様にした。 ・区拠点相談事業所と民間相談事業所で、児童の相談支援の方法を検討していく会議が設けられた。

③ 報告・連絡・相談を怠らず、相談支援事業者として組織、チームでの活動を常に意識して活動する

項目	取り組みの実績と評価
相談員の動き、センターの動き、区全体の動きが連動する	・月例会議や日々の報連相により、相談員が抱え込まず、事業所全体で把握して対処することができた。 ・指定管理者の交代に向けて、利用者が可能な限り安心できる形での引継ぎを組織として実施することができた。

④ 適正な収益による事業の継続を図る財務の視点を盛り込んだ目標

項目	取り組みの実績と評価
指定管理満了を見据えて相談支援活動を行う	・事業終了に伴うケース移管による報酬減収はさほどではなく、利用者の安心のために適正な時期に引き継いでいくことを優先することが出来た。

品川区南品川障害児者相談支援センターの指定期間令和４年（2022 年）９月 30 日をもって運営を終了しました。

各施設等の稼働率（利用率）等一覧（資料）

入所支援施設

区分		定員（名）	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
養護老人ホーム　きぬがさ		130	90.4%	97.0%	96.1%	95.2%
養護老人ホーム　ながはま		90	85.4%	91.3%	89.6%	93.0%
特別養護老人ホームふくら		80	98.1%	98.5%	98.4%	98.5%
救護施設ひのたに園		100	90.6%	95.9%	94.0%	96.3%
むれやま荘	施設入所支援	60	66.1%	48.2%	45.8%	48.0%
	機能訓練	28	67.6%	53.0%	65.7%	58.4%
	生活訓練	16	72.2%	58.3%	44.9%	53.9%
	就労移行	10	26.1%	23.5%	26.8%	52.8%
	生活介護	6	6.0%	6.2%	―	―
信楽学園　福祉型障害児入所支援		60	49.5%	57.5%	47.6%	45.3%

通所施設（高齢）

区分	定員（名）	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
デイサービスとよしま　（通所介護）	15	69.4%	65.1%	71.0%	67.1%
ふくら通所介護事業所　（通所介護）	23	71.0%	65.2%	84.0%	86.4%
デイサービスセンターらく（通所介護）	15	84.9%	86.9%	88.2%	74.2%
デイサービスセンターらく（認知症対応型）	10	67.6%	73.7%	65.8%	56.0%
認知症デイサービス事業所さくら番場	12	71.2%	58.2%	75.2%	82.7%

通所施設等（障害）

区分		定員（名）	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
自立訓練	ジョブカレ	10	36.7%	40.1%	46.9%	49.0%
就労移行	びわ湖ワークス	6	21.5%	28.8%	33.1%	66.7%
就労継続B型	びわ湖ワークス	19	81.7%	96.6%	108.2%	97.4%
	能登川作業所	10	95.7%	91.3%	90.1%	92.0%
	Neo バンバン	20	41.3%	46.5%	50.8%	53.9%
生活介護	能登川作業所	15	105.6%	93.3%	100%	96.7%
	マイルド五個荘	20	86.2%	86.1%	92.4%	93.0%
	バンバン	40	95.7%	93.0%	99.2%	97.7%
放課後等デイサービス	じょいなす	10／日	56.8%	66.7%	65.7%	78.8%
共同生活援助（グループホーム）	ホーム支援室	27	85.6%	85.9%	88.6%	93.5%
	れがーとケアホーム	15	52.4%	53.1%	63.5%	77.9%

リスクマネジメントの取り組み（法人全体）

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
ヒヤリハット報告書提出件数	1574件	2311件	2273 件	1713件
事故報告提出件数	1136件	1470件	1266 件	1200件